

| | | | | | |
|----|-----|----|----|------|-----|
| 議長 | 副議長 | 局長 | 次長 | 議事係長 | 議事係 |
| | | | | | |

| 経済常任委員会会議録 | | | |
|--|-------------------------------------|----|----------|
| 日時 | 令和3年12月14日(火) | 開議 | 午後 1時00分 |
| | | 散会 | 午後 5時17分 |
| 場所 | 消防講堂 | | |
| 議題 | 付託案件 | | |
| 出席委員 | 中村(誠吾)委員長、中村(吉宏)副委員長、横尾・小池・面野・高野各委員 | | |
| 説明員 | 産業港湾・港湾担当両部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者 | | |
| <p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書記</p> | | | |

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、小池委員、高野委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、説明員より報告の申出がありますので、これを許します。

「おたるプレミアム付商品券事業の進捗状況について」

「令和3年度歩行者通行量調査の結果について」

○（産業港湾）藤本主幹

おたるプレミアム付商品券事業の進捗状況について御報告いたします。

お手元の資料1を御覧いただきたいと思っております。

本事業につきましては、市及び小樽商工会議所、小樽市商店街振興組合連合会、小樽観光協会、小樽物産協会の5者で構成する実行委員会によって実施しているものです。

商品券の概要についてですけれども、1枚1,000円の商品券を13枚つづり、うち6枚が全ての取扱店で使用できる市内共通券、残り7枚が市内に本社本店がある取扱店で使用できる地域応援券となっております。

使用可能期間につきましては、10月8日から12月31日まで、販売期間が、同じく10月8日から10月29日の間となっております。市内14の郵便局で販売させていただいております。

販売方法についてですけれども、販売時の感染防止と公平性の観点から、事前にお申込みいただきまして、購入引換券を郵送させていただいております。

また、応募人数につきましては、重複で申し込まれた方などの精査を行いまして、この数字が最終数字なのですが、最終的に2万4,856人から6万6,467冊の申込みをいただいているところであります。

販売総冊数6万冊を超える申込みがありましたので、購入上限3冊までお申込みできたのですが、3冊申込みされた方6,640人を対象に、購入上限の冊数を2冊にしようという抽せんをさせていただいたところでございます。

その結果、10月29日までに5万8,864冊が販売されまして、1,136冊が、第1回目の販売で残りとなりましたので、3冊から2冊になってもらった方を対象に、11月16日から再度抽せんなどを行いまして、12月10日現在、残り18冊まで販売が済んでおります。

昨日、もう8冊売れたと報告を受けていますので、現状、残り10冊となっております。

次に、取扱店につきましてはですが、昨年度を上回る1,170店舗、昨年度は1,141店舗ですので29店舗増えておりますけれども、市内に本社本店がある店舗が973店舗、市外が197店舗から登録いただいております。本事業への期待の高さが伺えるところでございます。

換金状況につきましても、約63%が換金されておりまして、順調に使用されている状況が伺われます。

商店街の皆様にお聞きしましたところ、コロナ禍で売上げが落ちておりますので、大変助かっているという声を多数いただいております。

最後に、商品券の落丁についてですけれども、1冊12枚で販売してしまったのですが、12月7日までに12枚全てが使われたことが確認されました。12月31日までに冊子の表紙をお持ちの方がお申し出いただければ、商品券1枚を渡すなどの対応したいと思っております。

続きまして、令和3年度歩行者通行量調査の結果について概要を御報告させていただきます。

資料2の1ページ目を御覧ください。

この調査は、市内中心部の小樽都通り商店街、小樽サンモール一番街商店街、花園銀座商店街の各商店街におけ

る歩行者の通行量を計測し、過去のデータと時系列で比較し、商業環境の変化を把握する基礎資料としているもの
でございます。

調査は10地点で計測しておりまして、2ページに略図を記載してございます。

調査日につきましては、例年と同時期の6月4日と6月6日、9月24日と9月26日の金曜日と日曜日に実施して
おります。

今年度につきましては、いずれの調査日も緊急事態宣言は出されておりましたけれども、経年での比較を行うた
め、調査を実施しております。

ここで一旦、5ページの(1)を御覧いただければと思います。

今申しましたとおり、昨年度は、春の調査時点では、緊急事態宣言は解除されてはございましたけれども、段階的
に緩和している状況でありました。一方で、秋の調査は、政府のG o T oキャンペーンなどがありまして、経済環
境が回復にあった時期になります。

以上の点を踏まえまして、3ページにお戻りください。

(1)は、春と秋の調査結果を、令和2年度と3年度で比較したものでございます。今年度は、いずれの調査日
も緊急事態宣言下という状況を考えますと、平日は比較的回復傾向にありまして、市民の方は日常生活を取り戻し
つつあるのかというふうに考えられる一方で、休日につきましては、昨年度と比較しましても減少しているとい
うこととなりますので、やはりレジャー等の不要不急の外出を控える傾向が継続しているということが伺えます。

次に、4ページの(2)を御覧ください。

総通行量に占める観光客数になります。観光客というのは、観光マップを持っていますですか、旅行雑誌を持
っているなど明らかに観光客と思われる方を対象としておりますので、あくまでも外見で判断してございますので
若干の誤差があることを御承知おきいただきたいと思っております。

通行量における観光客は、近年増加傾向にあったのですが、昨年度の調査以来、新型コロナウイルス感染
症の影響から大きく減少している状況にございます。今年度も秋の調査では、増加しておりますけれども、全体で
は減少しておりまして、やはり緊急事態措置に伴う行動制限が大きく影響しているのかというふうに考えてござい
ます。

それから、通行量に占める観光客については、春よりも秋のほうが減少が少ないという傾向になっております。
秋の調査時点では緊急事態宣言の下であったのですが、感染者数が比較的落ち着いていたということが外出
意欲の回復傾向にあったのではないかと推測してございます。

それから、5ページ目には、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けておりますので、主な要因
を記載してございます。

それから、6ページ目につきましては、商店街7地点以外にも調査してございまして、昨年度のこの委員会で、
3地点についてもということでございましたので掲載をしております。

7ページ目以降は、調査の年代順に通行量を示したグラフ、1時間ごとの通行量の推移を示したものを記載して
ございますので、御覧いただければと思います。

○委員長

「おたるワーケーション推進事業について」

○(産業港湾) 由井主幹

おたるワーケーション推進事業の概要について報告いたします。

資料3を御覧ください。

まず、「1 目的」ですが、コロナ禍における新たな働き方に対応した企業誘致のアプローチとして、法人企業を
対象にモニターツアーを実施し、首都圏におけるIT関連企業等の新規開拓及び関係構築を図り、将来的な本社機

能の移転や地方の拠点となるサテライトオフィスの開設につなげることを目的としております。

「2 委託業者」から「3 委託契約金額」は記載のとおりであり、財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

「4 実施期間・参加状況」ですが、1回目が令和3年11月3日から6日までに、3社5名の参加があり、2回目が令和3年11月17日から20日までに3社5名の参加がありました。

「5 参加企業の業種」ですが、情報通信業が2社6名、卸売業、小売業が2社2名、学術研究、専門・技術サービス業が2社2名の計6社10名でございました。

「6 モニターツアーの主な内容」ですが、3泊4日の期間中、市内6か所のワークスペースを利用体験していただき、事前に希望のありました2企業を対象に、市内宿泊施設1社、観光事業者1社との意見交換の場を設けました。

また、観光施設視察としまして、北海道ワイン株式会社や茨木家中出張番屋、旧青山別邸。体験プログラムとして吹きガラス制作体験を行いました。

最終日には、参加者から小樽市の印象、モニターツアーの感想、今後の市内の進出の可能性などの意見交換会を行いました。

最後に、参加者からモニターツアーのアンケートに御回答いただいております。

なお、アンケートにつきましては、現在委託業者の方で集計中ですが、実施報告書の内容を今後の取組に生かしてまいりたいと思います。

最後に、「7 参加者からの主なヒアリング内容」としまして、歴史のある建物を改装して、若者がワークスペースを運営しているのが印象的であった。魅力的な街であることを再確認できたので、サテライトオフィスの開設を検討したい。企業移転・移住という観点から、厳しい冬の時期を体験してみたかった。市内へ移転した企業と意見交換ができればよかったなどの御意見がございました。

なお、サテライトオフィスの開設を検討したいとの意見がございましたので、今後も誘致に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

○委員長

「泉源管理用地取得に係る土地交換について」

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

朝里川温泉2丁目泉源管理用地取得に係る土地交換について御報告させていただきます。

本市が所有する、朝里川温泉の井戸等の泉源管理施設は、現在民有地となっている旧市営朝里川温泉センター跡地にあり、これまで賃貸借契約を締結し、温泉供給を行ってまいりました。平成31年に当時の所有者が、同地を売却する意向を示したことを受け、本市の温泉供給事業を安定的に継続していくため、市として同地を取得する方針といたしました。この方針の下、令和2年に同地を取得した現所有者と協議を進めてまいりましたが、隣接する市有地との交換により同地を取得することで合意に至ったため、令和3年度中に土地交換を行うことといたしました。本年第2回定例会において、測量及び不動産鑑定のための経費を補正予算として計上し議決をいただいております。

その後、測量及び不動産鑑定業務を進めてまいりましたが、去る11月に小樽市有財産等評価委員会を開催した結果、土地交換価格の評価額が決定いたしました。市が取得する民有地は、面積5,179.13平方メートルで、土地単価、平方メートル当たり6,300円を乗じた3,262万8,519円。相手方が取得する普通財産である市有地、旧湯鹿里荘跡地は面積5,364.07平方メートルで、土地単価、平方メートル当たり6,160円を乗じた3,304万2,671円となり、差額41万4,152円につきましては、交換の相手方が補足することとしております。

交換の相手方は、朝里川温泉でスキー場・ゴルフ場を運営する株式会社Sassonであります。

なお、今後のスケジュールにつきましては、土地交換の契約を締結後、今年度中に決済、所有権移転登記を完了

する予定としております。

○委員長

「産業港湾部所管の新型コロナウイルス対応事業継続支援金等の実施状況について」

○（産業港湾）商業労政課長

それでは、資料4を御覧ください。

産業港湾部所管の新型コロナウイルス対応事業継続支援金等の実施状況について御説明いたします。

前回の経済常任委員会での報告以降の実施状況になりますが、1番、事業継続臨時支援金を実施いたしました。こちらは新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことによりまして、今年4月から9月までのいずれかの月の売上げが、前年または前々年との同月比で30%以上減少している事業所を対象に、年間の売上げに応じて5万円から11万円の支援金を支給するというものです。

申請受付期間は10月6日から11月22日までとなっております。資料のとおり12月7日現在の支給済件数は1,318件、金額は1億1,182万円となっております。

続きまして、2番、感染防止対策協力支援金給付事業です。

こちらは緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の際、北海道知事からの要請に協力していただいた飲食店等に対しまして協力支援金を支給するもので、支給事務は本市が委託により行ってきました。いずれも申請受付期間が終了をしております。詳細は資料で御確認をお願いいたします。12月2日現在の支給済件数の合計は3,964件、金額では約32億7,000万円となっております。

○委員長

「小樽港港湾計画の改訂について」

「令和3年第3回石狩湾新港管理組合議会定例会について」

「第3号ふ頭及び周辺再開発について」

○（産業港湾）港湾室主幹

まず、小樽港港湾計画の改訂についてですが、このたび改訂をいたしましたので御報告させていただきます。

小樽港港湾計画の改訂につきましては、本年9月22日に開催いたしました当委員会での報告後、10月15日の小樽市地方港湾審議会、11月17日の国の交通政策審議会港湾分科会を経て、去る12月9日に国土交通大臣から改訂内容について修正の必要がない旨の通知を受け、昨日、12月13日に改訂を行ったところでございます。

計画では、物流・産業、観光・交流、安全・安心の三つの観点から、それぞれの機能強化を図るための施設整備などを位置づけていますが、今後の港湾行政を進めていく際には、この計画に基づいた港湾整備を行いながら、小樽港の活性化はもとより、小樽経済全体の活性化に結びつけたいと考えております。

続きまして、令和3年第3回石狩湾新港管理組合議会定例会について、去る11月22日に開催されましたので、その概要について御報告いたします。

議案はなく、報告が1件ございまして、報告第1号は、令和2年度石狩湾新港管理組合各会計歳入歳出決算に関する件で、報告のとおり認定されました。

続きまして、第3号ふ頭及び周辺再開発についてでございます。

こちらにつきましては、公共事業及びみなとオアシスの登録の現在の状況について御報告いたします。

資料5を御覧ください。

まず、「1 整備スケジュールと進捗状況について」です。

直轄事業による泊地しゅんせつは完了、岸壁改良についても令和4年度での供用開始が見込まれている状況でございます。

埠頭内の大型バス駐車場は、令和2年度設計に着手し、現在、現地着工に向け直轄事業と調整中であり、旅客タ

一ミナルは、本年度設計に着手し、現在業務を進めております。

埠頭基部の緑地につきましては、本年度、設計に着手し、現在業務を進めており、その他の施設についても令和4年度からの着手に向けて準備を進めているところでございます。

なお、基部緑地の整備案につきましては、委員の皆様様の御意見や、第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議での意見交換を踏まえながら進めてまいりたいと考えております。

次に、「2 みなとオアシスの登録について」です。

主な内容として、一つ目は、現在、第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議において、登録する際のエリア、名称、運営主体、活動計画等の要件について意見交換を進めており、年内整理を目標としておりましたが、整理に時間を要することから年度内を目標に整理してまいりたいと考えております。

二つ目ですが、現段階では、活動計画やエリア設定の考え方が意見交換においてポイントとなっているところでございます。

三つ目としまして、活動計画に関連して、当該エリアにおける海事関係機関の利用も想定し、本年8月頃にヒアリング調査を実施しましたが、各機関から広報活動やリクルート活動等で約50回程度の利用の可能性が見込まれたところでございます。

四つ目といたしまして、エリアの検討につきましては、マリーナエリアや北運河エリアを含めることも視野に入れて意見交換を進めておりますが、今般、北海製罐株式会社から小樽市へ譲渡が決まった北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫についても考慮する必要があると考えているところでございます。

また、検討内容の概要につきましては別紙1に記載しておりますが、1では、「区域と構成施設」を、2から5では、「名称」、「運営主体」、「活動計画」、「登録時期」について、現在の検討状況を記載しており、別紙2枚目の6では、「みなとオアシスの登録要件」を、7の「小樽港マリーナエリアや北運河エリアを含めた登録について」では、第3号ふ頭及び周辺地区以外のエリアについて今後検討していく上でのポイントを記載してございます。

みなとオアシスについての内容は以上ですが、引き続き第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議での意見交換を行いながら検討してまいりたいと考えております。

○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、共産党、公明党、立憲・市民連合、小池二郎委員の順といたします。

自民党。

○中村（吉宏）委員

◎おたるワーケーション推進事業について

まず報告を聞いての質問なのですがすけれども、資料3のおたるワーケーション推進事業について少し伺います。

これは、新型コロナウイルス感染症でなかなか実施ができない中で、ようやく11月に実施をされたということでありました。参加企業もあり、それぞれの参加の方たちもいらっしやったのですけれども。

その中で少し注目したのが、実際に魅力的なまちであるのでサテライトオフィスの開設を検討したいという企業があったようですけれども、これは何社ぐらいだったのか、お示してください。

○（産業港湾）由井主幹

参加企業1社でございます。その企業自体は、1社3名の参加がありました。

○中村（吉宏）委員

今、企業誘致というと、まちによっては、どこも、喉から手が出るほど欲しいのだろうなというところなのですが、1社こういう申出があったということですが、ぜひ小樽にオフィスをつくらせていただきたいと思うので

すけれども、この1社については、何かフォローみたいな形のもの、策を取っているのですか。

○（産業港湾）由井主幹

事業実施が終わった後という意味では、参加してありがとうございましたというメールはして、まだ、11月中旬だったということもありましたので、その後は接触しておりませんが、こういった検討をしているというありがたい御意見があった企業につきましては、今後、企業訪問などを行いまして、良好な関係を構築した上で、本市に進出していただけるような情報を提供するとともに、相手方の進出に至る要望とかを聞いていきたいと思っております。

○中村（吉宏）委員

ぜひ、そうやってフォローをしながら、ニーズなども確認して、お応えできるものはどんどんお応えしながら、ぜひ来ていただければと思います。

また、この後、こうした企業がどんどん増えてくださることを願っているのですけれども、今後においてはこの事業、私は、ぜひ継続してほしいと思うのです。この点についてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）由井主幹

今、コロナ禍ということで、首都圏の企業が地方へ移転するような動きというのが今後も続くことが予想されるものですから、引き続きこういった企業の動向を注視しながら、本市への立地につながる取組を進めていく必要があると思っております。

○中村（吉宏）委員

ぜひお願いしたいと思います。

◎観光税について

次に、観光税についてなのですが、今、コロナ禍で会議がずっと中断しているかと思いますが、現状と、それから、これからどうしていくのかというところをお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

まず現状につきましてですけれども、御承知のとおり、観光税につきましては、令和2年2月に第2回小樽市観光税導入に係る有識者会議を開催して以降、有識者会議における議論は中断してございます。今年度に入りまして、北海道ですとか、道内のほかの宿泊税導入意向のある市町村、そういったところにヒアリング等は実施させていただきました。

そういった中、今後についてですけれども、今年度に入って有識者会議の構成委員、例えば、宿泊団体、または経済団体、こういったところの代表者に事前にお話を伺いまして、12月17日、今週金曜日ですけれども、第3回となる小樽市観光税導入に係る有識者会議を開催して、議論を再開する予定となっております。

○中村（吉宏）委員

コロナ禍ですっかり中断してしまって、今、ようやく緊急事態宣言なども解除になりまして、ひと月以上たっているところです。

今、12月17日に会議が開かれるということなのですが、どんな議論になるのかと思うのですけれども、その辺りはどういった議題を同意しているか、さらっとお聞かせいただければと思います。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

まず観光税導入に係る有識者会議の中で、宿泊事業者へのアンケートを実施するといったお話が以前ございまして、このアンケートを実施した結果を御報告させていただくと、そういった報告事項を予定しております。

また、協議事項といたしましては、今後のスケジュールです。当初、予定していたスケジュールから変更となりますので、この辺のスケジュールの変更についてお諮りしたいということです。

もう一つは、具体的な宿泊税の制度概要、あとは、他都市の答申ですとか提言、こういったものについて御説明

すると、そういった協議事項を予定してございます。

○中村（吉宏）委員

この先、何とかまたコロナ禍が落ち着いた状況の中で、議論が進展していくことを願っております。

◎旭展望台周辺整備について

続いて、観光関連というか、旭展望台周辺の整備について伺いたいと思うのです。

観光振興室で、展望台のパネルですとか、照明ですとか、そういったものの付け替えが行われました。そのほか、私も、とある団体を介して周辺の状況を把握しているのですが、トイレの改修が必要だなと思ったりとか、駐車場や周辺の整備、あるいは、市民の方も非常に親しんで歩かれるので、遊歩道ですとか、道路自体もいろいろと整備する必要があるのではないかと思ったりしているのです。

でも、結構いろいろな部署に所管がまたがるのかということも考えられるのですが、少し整理の意味で、この場で、もしその整備ができる場所といますか、箇所といますか、そういったところというのはどういうところなのか。産業港湾部で手がけていくべきところというのはどの辺なのか、まずお示してください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

旭展望台周辺の施設の所管ということでありまして、まず、展望台に立っております東屋に至るまでの道路につきましても、観光振興室で所管をしております。

また、隣接するといいますか、手前の駐車場部分があるかと思うのですが、トイレは別ですが、駐車場のところ、ライオンの口のある給水施設、あるいは藤棚も含めまして観光振興室で所管をしております。

○中村（吉宏）委員

それ以外のところ、例えば、トイレとかというのは、また別なところなのだと思います。

ところで、旭町地区は、展望台の駐車場の上のほうには、小林多喜二の碑があつたりとか、小田観螢の石碑があつたりとか、意外と小樽としても重要な歴史を語るものが存在するということなのですが、この周辺一帯の整備というのは、どうしても必要なかと思えます。ただ、あまり今の場で議論を広めてもしょうがないのですが。

展望台の東屋のところは所管だということですが、樹木が結構、生い茂ってきて、展望台なのに少し景観が遮られるのではないかと声をいただいているところでもあります。こうしたものへの対応というのは、可能なかをお示しいただけますか。

○（産業港湾）宮田主幹

展望台の周辺の整備についてでございます。

先ほど主幹からのお話以外の部分、特に周辺は市有林でございますので、あと、トイレの関係と、大型看板は農林水産課で対応しております。

周辺の整備、剪定に関しては、昨年、春先に旭展望台前面の剪定、伐木を、約0.8ヘクタールほど実施しております。今後も、展望台から景観がかなり見づらくなった場合には、実際は、保安林は、後志総合振興局、北海道の許可が要るものですから、そちらに申請して、保安林の施業を実施できる範疇の中で対応していきたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

伐採は可能な範囲で、後志総合振興局、いわゆる北海道の所管であると。

例えば、あの区域、多少切つてあるのは分かるのですが、広く景観を保ちたいということで、幅広く伐採といったときに生じる、何か規制だとか、そういったやりにくさみみたいなものというのは出てくるのでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

規制というお話ですね。実際、保健保安林という形の保安林の種類の制限がかかっております。

保安林の制限に関しては、いろいろいいところと悪いところがありまして、治山事業は道でやっていただけるだ

とか、あと、剪定に関しては、目的がございまして、具体的に言いますと、伐採・間伐が材積の3割しかできないという現状があります。その中で、市有林の場合は、造材林と、それから天然林とで分かれていますので、その種類によっても若干対応が違うということでもあります。ですから、その形を場所ごとに対応していくしかないのかとは考えております。

○中村（吉宏）委員

一応、いろいろ保安林の性質があつて、こちらの目的で自由に伐採をすることはできないのだということは確認をしました。

少しこれも、追って調査をしながら、必要に応じてまた議論をさせていただきたいと思います。

◎観光の産業連関表についての現状について

もう一点、観光関連ですけれども、以前、観光の分野で小樽市産業連関表を作成して、市域の経済の把握をされたということでもあります。以前から私も、域際収支の把握をぜひやっていただきたいということで、観光関連で、今、やり始めていただいたということなわけですけれども、これについて、何か産業連関表を使って、現状の把握をされているというふうな作業をされているのか、確認で伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

結論から申し上げますと、現状において、平成27年の小樽市産業連関表を作成させていただいたのですが、こちらを使って具体的な分析等はできていないのですが、例えば、新型コロナウイルス感染症の影響で観光客が減少したと。そうすることにより観光消費も減少すると。こういったことが市内経済に与える影響については、この産業連関表を使って分析、推計することは、理論上可能なのかと思っておりますけれども、なかなか難しいのが、観光消費額が減少すると、新規の需要額が減るという現象です。この辺をいかに把握するかについては、いろいろと課題もありますので、この辺を産業連関表を作成したときのシンクタンク等にお知恵をいただきながら、どのように活用するかについては検討していきたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

分析のところが難しさというのはあると思うのですが、たしか今年度の初めぐらいにこれができたと思うのですが、その後、例えば、定期的に市内の経済状態の一定の数字を押さえて、この産業連関表を用いて、市内の経済的な状況の分析をしている、域際収支、いわゆる市域内の収支の分析をしているというふうなことは、今まではやっていないということなのですか。

○（産業港湾）産業振興課長

今年度、産業連関表ができて、今、我々として、この連関表をどうやって活用していくのかといった部分で、例えば、これから市の施策を考えていく上で、ここから読み取れる部分がどのようなものがあるかといったところをまずは取り組みたいというふうに考えていまして、いろいろな専門家に協力していただきながら進めていきたいというふうに思っていたのですが、少し調整が取れていないという部分もあつて、産業連関表を作った委託業者に、この産業連関表からどういったことが読み取れるのかといったような資料を作ってもらっているところで、我々もそれを勉強した上で、どういう活用ができるのかといったところを今、進めているという状況でございます。

○中村（吉宏）委員

立派な計算機がありました。でも、その中に入れる数字も、今、コロナ禍でなかなか難しいし、運用の対応も難しいのだろうというのが少し推察できる答弁だったので、実際に、今、経済が動き出していますので、市内の実感値として、この先どういう動きをしていくのかというのもしっかり把握をしていただきたいと思えます。

◎観光の整備について

続きまして、観光関連でございますと、観光の整備についてという項目でお話を出させていただきました。という

のが、以前からこの委員会もそうです。小樽堺町通り商店街の理事たちもお招きして勉強会もさせていただきましたけれども、整備という中の一つに、客引きの問題を以前から指摘をさせていただいて、これに対応しなければならないのだろうと、条例の制定なども考えてもらえないかという議論をしてきた中であります。

小樽市としては、現場を把握しながら、条例はつくっていかないという方向性かと思いましたが、先日の報道で、北海道新聞の記事によりますと、札幌市が、客引き禁止条例の素案を示して、今、条例制定に向けて動いているということでもあります。私もこれは目を通しましたが、札幌市がどういう条例を制定しようとしているのか、概略を説明していただけますか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

札幌市の条例の制定に向けての動きということでもありますけれども、札幌市では、これまで札幌市公衆に著しく迷惑をかける風俗営業等に係る勧誘行為等の防止に関する条例、いわゆる、ススキノ条例ということで、平成17年に施行されているということでありまして、薄野地区をエリアとして、そういった規制をかけてきたということでもあります。

ただ、その問題点として、これまでのススキノ条例でありますと、性風俗店への勧誘または誘引、それから、卑わいな広告物の掲示、こういったものに対する規制があって、これについては一定の効果を上げられているというように伺っておりますが、このほかに、現状で、居酒屋ですとか、カラオケ店などの執拗な勧誘、こういった行為が見られると。これも一部の居酒屋、カラオケ店等の従業員等が、客引き行為や客待ち行為のために群がり、通行を妨害するなどの迷惑行為が見受けられると。

こういった問題があることから、来年の4月の施行を目指しまして、札幌市客引き行為等の防止に関する条例、現在、素案ということでパブリックコメントを募集しているという状況と聞いておりますけれども、大きく簡単に言えば、今までの性風俗店だけの規制にとどまらず、カラオケ店ですとか、居酒屋ですとか、そういった飲食店の客引き行為にまで規制を広げるといったものであるというふうに認識しております。

○中村（吉宏）委員

そのとおりだと思います。取りあえず、この客引き行為というのは、お客さんが迷惑をするということだと思うのです。

これが直ちに小樽市にずばりと当てはまらないのしょうけれども、こういったお客さんのメリットというか、利益を守ってこういう動きを自治体がしているというところに注目をしました。

本市では、以前問題となったのが、土産店ですとか、一部飲食店の方が、例えば、観光ガイドなどに成り済まして、いろいろ誘導しながら、自分の店に客を誘導していくというような事象が発生したと。一定の取締りができる、できないを別にして、こういったものについては悪質なので、いけない行為なのだということを明言する必要があるのだということを訴えてきたつもりであります。

今、コロナ禍で観光客が激減し、それが戻りつつある現状で、小樽市としても、せっかくずっとここまでおもてなしということで取り組んできたものが失われないように、せっかく来訪される方が、気持ちよく小樽のまちを楽しんでもらうために、改めて客引きもそうですけれども、以前たばこのポイ捨て、ごみ捨てとかということも話しました。こういったものも抱き合わせて、観光というものを整備・維持していくのだという観点から、本市でもこういった条例の制定というのも少し検討していただきたいと思うのですが、この辺、お考えいかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

本市の防止策、それから条例制定の検討の考え方ということでもありますけれども、悪質な客引き行為の解決に向けては、これまでも客引き行為が頻繁に行われる場所に注意喚起の看板を設置するなど、観光客に周知するほか、小樽観光協会とも情報共有をして、苦情の対応をしているところであります。

看板の設置に当たっては、小樽警察署や小樽観光協会などの関係団体とも連携をして取組を行っておりますけれども、ここ1年、客引きに関する苦情は、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、観光振興室にもあまりそういった声は届いておりませんが、先日の経済常任委員会の皆様との勉強会でも、小樽堺町通り商店街の方がおっしゃっていたかと思うのですけれども、この客引きという行為が非常に巧妙化しているということがあって、それをどういったふうに規制していくのか。

これは札幌市の条例、パブリックコメントのこの検討の中にも、この条例制定の効果と課題ということで、見つからないように客引き等を行うという、この巧妙な客引きといいますか、そういったものをどういうふうに取り扱うのかというのが非常に大きな課題だというふうにされております。

委員のおっしゃるように、条例の制定につきましては、札幌市の状況、その他の状況ですとか、効果などを見極めて、今後、調査研究をしてみたいというふうに考えておりますけれども、今のところ、具体的に条例を制定する考えというのはございません。

○中村（吉宏）委員

この条例について、私はいろいろな意見交換の場におりました。その中で、私が当時すごく、印象に残っているのが、何かそういう場面に、同業の方が出会ったとしても注意できないと。なぜなら、注意する根拠がないからだ。なぜおまえにそんなことを言われる筋合いがあるのだというような反撃を食らうようなことがあるというのがすごく頭にありました。本市において、そういう恥ずかしい状況というのは生み出したくないし、そういった一生懸命に取り組んでいる方たちの思いを潰したくないというのが一つです。

それから、こういった条例整備ですとか、観光の環境の整備というのは、実は、観光業の方たちだけではなくて、交通事業者からも実際に私は声を伺っているのです。それで今、改めての、お願いだったのです。この後、我々も研究を積み重ねますので、今、調査研究をすると、具体的にはやらないのだというお話なのですが、引き続き、注視をしていただきたいということをお願い申し上げます。

◎第3号ふ頭及び周辺再開発について

次の質問をさせていただきます。

第3号ふ頭の基部の事業についてなのですけれども、この間、議会の中でも、いろいろな議論経過、私も聞いておまして、幾つか整理しなければならないのではという思いに駆られております。

まず商業施設を建設するに当たっていろいろな議論が飛び交っていますけれども、経営がどうのということなのですが、議論の整理として、株式会社小樽観光振興公社という組織の法的な位置づけというのがどういうものなのか、お示してください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

小樽観光振興公社につきましては、小樽市が出資します、いわゆる第三セクターの株式会社でありますけれども、総務省の指針によりますと、「第三セクター」とは地方公共団体が出または出損を行っている一般社団法人及び一般財団法人並びに会社法人、いわゆる株式会社をいうとされておまして、この同じ総務省の指針の中では、こういった第三セクター等は、地方公共団体から独立した事業主体として自らの責任で事業を遂行する法人であり、第三セクター等の経営責任は経営者に帰するものであるというふうにされております。

○中村（吉宏）委員

今、法的な位置づけを受けまして、早い話、地方公共団体がお金を出してつくっている、この場合は会社法適用の会社なのだ。法的根拠は、商法になってくるのかと思うのですけれども。

その中において、今、繰り返しの答弁になるかもしれないですが、小樽市の立場、立ち位置というのをお答えいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

公社に対する小樽市の立ち位置ということでありますけれども、株式を資本とすれば、株式を99%出資する株主であるということが一つ。

また、経営という面でありますと、小樽市長が取締役会長として経営に参画している状況であります。

○中村（吉宏）委員

少し議論を整理したいのが、小樽市長が取締役会長であると。これは会社でいけば機関にあるわけですね。さらに、資本家としての小樽市というのは、株式を99%保有していると。

経営と資本、いわゆるお金を出していく側の分離の原則というのが法律上あるはずなのですが、小樽市と、市長というのは、一旦、この場合は分離して考えるという考え方でいいのだと思うのですが、その辺の見解はいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

委員のおっしゃるとおり、市とは独立した法人であります。

○中村（吉宏）委員

そうであれば、小樽市の立場としますと、对小樽観光振興公社に対する責任というのは、投資している資本に応じた責任という考え方でよろしいのですね。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

そのとおりと認識しております。

○中村（吉宏）委員

であるならば、今回、産業港湾部は議会にいろいろな説明をしてくれました。丁寧に丁寧にいろいろなことを、情報をとということで説明していただいたのですが、そもそもの出だしのところから、本来であれば、立場をしっかりと区別して説明をしていただくともう少し分かりやすかったのではないかと思います。その辺の説明の仕方を含めたところで、見解があればお示してください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

小樽観光振興公社につきましては、今、ここで答弁しているとおおり、市とは独立した法人でありますので、別の事業主体であります。

今回の第3号ふ頭及び周辺再開発に伴う商業・観光施設の建設は、公社が担っていくというところでありますけれども、ここの説明が、市が主体となるのか、公社が主体となるのかというのは、きちんと説明が分かるように、分かりやすく、どこの主体であるのかというようなことを私も気をつけながらこれまでも御答弁をさせていただいてきたつもりであります。今後もしっかりとそういった事業主体を明確に御答弁をさしあげるように努めてまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

ちなみに商法上の考え方ですと、株主総会というのは、会社の経営というよりも、会社の基本的な事項について、資本の増額、減資があった場合とか、立ちいけるのかということなどを議論する機関である。反面、具体の会社の運営というのは、取締役会があるわけですから、取締役会のほうでしっかりとその辺を議論すべきだということで切り分けて、この先もそういった考え方で進めていただきたいと思うのです。

その少しごちゃごちゃした状況で再度、運営していく会社が、本来であれば、オール小樽で進めていただきたいのだという希望があって、なかなか少しそういう形でも進んでいかない。この先、法人が銀行等の金融機関から融資を受ける際にも、オール小樽というのが非常に重要な考え方になってくるのだということなのだと思います。このオール小樽ということを形成していくに当たっての現状と、それから、今後どうすべきかというのを少しお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

今、委員の御指摘のとおり、小樽観光振興公社の経営のほうにも再三、お言葉ありますけれども、また融資に当たっても、銀行サイドから、オール小樽ということが求められているのだというふうに聞いておまして、具体的には、小樽市、それから市議会、また、経済界、こういった三つの柱といいますか、それがオール小樽、同じ方向を向いて歩調を合わせていくことが銀行サイドにも求められているのかというふうな認識でおります。

○中村（吉宏）委員

そうなのですね。だから、それをどうやって形成していくかなのですけれども、もちろん我々に対しての皆様の説明もそういったところに向けて今後、お話しいただきたいと思っておりますし、ましてや、機関が運営していく事業の具体の中身には、我々も踏み入れないのだろうなということも私は認識をしております。

さらには、みなとオアシスの説明も今日ありましたけれども、これから造る建物も、観光のにぎわいづくりの空間だと、そういった位置づけの中で、決してウイングベイ小樽のような大規模施設ではなくて、市民と観光客と親水域を結びつけていく拠点になることを願っているものなので、今後もしっかりお取り組みをお願いしたいと思います。

◎一次産業（農水産業）の事業承継と新規参入について

最後の質問なのですけれども、一次産業の関連で伺いたいと思います。

小樽の農業と水産業の事業承継という観点という表現がいいのかどうか分からないのですけれども、今、農業と水産業のそれぞれ携わられている方の平均年齢をお示しいただけますか。

○（産業港湾）農林水産課長

ただいま御質問のありました、農業従事者及び漁業就業者の平均年齢についてなのですけれども、大変申し訳ございませんが、平均年齢は統計を取っておりませんので、年齢構成でお答えさせていただきます。

まず農業従事者は、平成27年の農林業センサスでは65歳以上が約60%を占めております。65歳未満が約40%であります。

次に、漁業就業者は、平成30年の漁業センサスでは65歳以上が約38%で、65歳未満が約62%となっております。

○中村（吉宏）委員

平成27年、30年それぞれ数値を示していただきましたけれども、これも実感値なのですが、小樽の農業に携わられている皆さんと、それから、水産業に携わられている皆さんの年齢の構成が、水産業のほうがお若いのだという印象があるわけなのです。それには、例えば、高島地区の漁港区の問題、我々は別件で少しいろいろと議論させてもらっていましたが、いろいろと接している中で、やはり先代から受け継いでおやりになっている、承継がきちんとできているという状況なのかと思うのです。片や、農家のほうですと、やはり高齢の方が携わられている。その後を継ぐという方がなかなかいらっしやらないのかというのが実感値で受けておりました。

そこで少し伺いたいのですけれども、農業に従事されている皆さんの平均の年収、それから、漁業に携わられている方の年収というのをもしお示しいただければお示しいただきたいと思いますが、いかがですか。

○（産業港湾）農林水産課長

ただいま収入について御質問がありましたけれども、大変申し訳ございませんが、統計を取っておりませんので、御答弁は差し控えさせていただきます。

○中村（吉宏）委員

なかなか難しいところかなと。

ここも気になったのは、まちの中で、私も個人的に、お店をやっている少し高齢の方などに、いい味出しているのに息子とか継がないのですかと、いわゆる事業承継の状況を伺うと、だってもうからないもの、継がないのだよというお声をいただくことがあって、すごく気になっているのが、この二つの一次産業のところのバランスの差が

出ているのは、そういう収入自体、いわゆる持続していけるかどうかという部分に関わってくるのではないかと思うのです。

実際、この先なのですけれども、これを表に出せるかどうかの数値にかかわらず、こういった視点で、今後、調査を進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）農林水産課長

ただいま中村吉宏委員から御質問のありました、農業に対して、本市においては、高齢化や後継者不足が進展する中、地域の農業者に対して、意見を聞き取ったところ、今後、農地の出し手、簡単に言うと、農地を貸すとか、売るとい側面に陥るとい考えは、農家の皆さんお持ちであります。

ただし、農地の中間管理事業などの活用を考えていますかというところを聞き取ると、そういう考えを持っている農業者は少ないというような、現状となっております。

そのため、今、私どもとしても、今後は農地中間管理機構と連携を図りながら、農地の中間管理事業の制度等の理解を深めながら、農業者に対して周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○中村（吉宏）委員

対応、対策が必要だと思います。

今、若手の方、特に20歳代の方とかの就農希望の方が増えているように見受けられます。仁木町や余市町には、非常に若手の方が、実は就農している状況を私も把握をしていて、でも、そうした方が、実は小樽に御縁があって、小樽で営農できたらいいのだけどなど。ただし、今、御答弁あったような状況が立ち塞がっているのだというのも現状なので、これは無理やり土地を使わせるようにとか、そういうことではなくて、若い方たちへ引き継いで、小樽の農業も、小樽ブランドをフル活用しながら、販路をつくって行ってあげるとか、農業、一次産業の振興というのができたらいいなと思っているところであります。

今の御答弁で、その難しさや、この先の対応も分かりましたので、私からの質問は以上です。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

共産党に移します。

○高野委員

◎公設青果地方卸売市場について

まず、公設青果地方卸売市場の営業停止について伺いたいと思います。

代表質問でも伺ったのですけれども、確認を含めて再度伺いたいと思います。

改めて、公設青果地方卸売市場卸売業者の営業停止に至った経過の説明を願います。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

本市場唯一の所有者である、樽一小樽中央青果株式会社につきましては、経営不振が続き、平成17年に自主再建を断念し、当時の札幌市中央卸売市場卸売業者である丸果札幌青果株式会社、現在の札幌みらい中央青果株式会社からの支援を受けて、事業を継続してまいりました。

しかしながら、仲卸業者の相次ぐ倒産などによる負債の増加のため経営状態は改善せず、樽一小樽中央青果株式会社としては事業継続は困難と判断し、令和3年10月26日に開催された取締役会において令和4年2月末日をもって営業停止することが決定されたということでございます。

○高野委員

経営的に厳しくなったというようなお話でした。

それで、年内までには市場関係者と意見交換や関係機関との協議をして方向性の目途を立てていくということだ

ったのですけれども、市場関係者、また関係機関というのは具体的にどこになるのか、その点、説明願います。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

市場関係団体と関係機関についての御質問なのですけれども、市場関係者につきましては、小樽青果市場仲卸組合、これは仲卸業者の組合でございます。これと小樽青果商業協同組合、これは青果店、小売業者の組合でございます。あとは卸売業者と取引の多い農業生産者、農業団体、これは新おたる農業協同組合です。関係機関につきましては、小樽商工会議所や北海道庁などがございます。

○高野委員

それでは、協議というのは、どこどこがしていて、どこまで話が進んでいるのか、その点いかがでしょうか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

現在、仲卸業者の組合や小売業者の組合との意見交換や協議を進めている最中でございます。年内には、公設青果卸売市場の存廃を含め、一定の方向性を見いだしたいと考えており、その過程で小樽商工会議所や北海道などとも協議が必要な場合は、協議を開始したいというふうに考えてございます。

○高野委員

今、協議している最中だと思うのですけれども、関係団体の皆さんからいろいろ話を聞く中で、卸売業者や小売業者、農業者などから、どういった意見が出されているのか、その点いかがでしょうか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

関係機関からお話を聞いたり、意見交換したりする中での御意見ということでございましたけれども、卸売市場を存続してほしいと希望する御意見がある一方、必要量の青果物が確保でき、適切な価格で取引されるのであれば、卸売市場の存続にはこだわらないなどの意見もいただいているところでございます。

○高野委員

代表質問で卸売業者の営業停止による、市内の農業者だとか、小売業者、市民への影響について伺ってまいりました。市長答弁でも、影響はあるのではないかとということで、そういった答弁だったのですけれども、私はこうした営業停止が、地域の青果店だったり、農業がなくなってしまう、そういった大きな問題ではないかなとも思っています。

例えば、本市で仕入れができなくなってしまうとなれば、札幌まで仕入れに行かなければならないといったことも考えられると思うのですけれども、そうした影響については、本市としてどのように考えているのでしょうか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

影響についてのことなのですけれども、仲卸業者や卸売業者と取引のあった小売業者は新たな仕入先を見つけることが必要になると考えております。

さきに議員の皆さんにお配りした文書に記載されていますけれども、札幌みらい中央青果株式会社からは、本市場との取引は継続し、青果物の流通量確保に向け協力していただけるとの話をいただいております。本市としては、引き続き青果物の流通量の確保と、適正な価格による安定供給ができる体制維持に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○高野委員

今、青果物の流通量の確保だったり、適切な価格による安定供給ができたりする体制に努めていきたいというようなお話もありましたけれども、今、協議が進められて、どうなるのかというのが分からない状況はあると思うのですが、市としては、公設として維持していく考えなのか、その点はいかがですか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

委員のおっしゃるとおり、今は協議中なので、まだ分からない部分もありますけれども、本会議の答弁で申し上げたとおり、意見交換や協議をした上で、公設市場の存廃を含め検討してまいりたいというふうに考えてございま

す。

○高野委員

公設なのかどうなのかというのは少し分からない。分からないというか、そういうような考えも含めてということなのかと思うのですけれども。

今、いろいろ協議している段階ですので、しっかり存続に向けては検討していく必要があると思いますし、関係団体や市民の方が困ることのないように、しっかり対応していただきたいと思います。その点、この質問の最後に伺いたいと思います。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

本市といたしましても、本会議で答弁申し上げましたとおり、流通量の確保と適切な価格の維持に努めてまいり、市民の皆さんや関係団体が困らないように努めてまいりたいと考えてございます。

○高野委員

よろしくをお願いします。

◎第3号ふ頭及び周辺再開発について

次に、第3号ふ頭及び周辺再開発について、聞きたいと思います。

まず、再開発を進めていく上でも最も重要なエリアとして市営34号上屋の活用も、いろいろ挙げられているのですけれども、最初に、34号上屋はこれからどのように活用するつもりなのか聞きたいと思います。

○（産業港湾）港湾室主幹

34号上屋の件につきましては、まだ確定ではないのですが、現在の観光船ターミナルにつきましては、港湾室庁舎が中に入っていますので、この建物を解体するに当たりまして、この観光船ターミナルも、当面、この34号上屋の健全度を確認した上での改修ですとか、あとは、建て替えについて検討をしているところでございます。

この中で、34号上屋を暫定的に利用するとした場合については、この施設を使っていきたいというような考え方をさせていただきます。

○高野委員

確認なのですが、確定ではないし、前回の経済常任委員会の中でもいろいろお話がありましたけれども、具体的には、これから、観光客の集客や、効果なども見て、最終的に考えていくということですよ。

○（産業港湾）港湾室主幹

34号上屋跡地の利用方法としましては、すぐに建設するものではなくて、今後の観光船の集約の効果ですとか、観光客の回遊性の変化などを見極めた上で、観光船ターミナルを中心とした複合施設を建設することとして考えてございます。

○高野委員

建設するか、どうするかはまだ見えないということでありました。

どちらにしても、改修するのか、建設するのか、分かりませんが、これを行うということになれば、おたるマリン広場に建設予定施設とは別に、費用はかかるということでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

今のおたるマリン広場に建設予定というのは、株式会社小樽観光振興公社が主体で行うというもので、単純に比較はできませんけれども、市としては、34号上屋の改修をもし行うのであれば、そこに費用もかかりますし、建て直しをする場合については、今後、官設民営なのか、民設民営でやるのか、その辺もまだ決まっていますが、別に費用がかかるというふうに考えてございます。

○高野委員

費用がかかるということでした。

おたるマリン広場に建設予定の施設でも、約6億円と見込んでいますので、こういったものができるか分からないので、さらに大きく費用がかかるのではないかと思います。

やはり、心配するところは、代表質問でもお話をしていましたけれども、仮に観光・商業施設を建設したとしても、うまくいくのかというような点が心配なわけです。本市は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前は、海外の方ともいらっしやいましたけれども、新型コロナウイルス感染症の影響がまだ続くことも予想されますし、そのような中で、多くの来客がなければ成り立たない事業を行うというところが、やはり心配があるわけです。

それで、小樽観光振興公社の業績、事業の計画どおりに進んでいかなかったらどうするのですかというようなことを、代表質問でもお聞きしていましたが、改めて、経営がうまくいかなかったらどのような考えをお持ちなのか、その点を伺いたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

小樽観光振興公社におけるおたるマリン広場への観光・商業施設の関係の御質問でありますけれども、公社で計画しております、この事業計画につきましては、市としても妥当なものであると一定の評価をしております。観光・商業施設自体、それから、観光駐車場を一体的に管理、運営をすることで、家賃や駐車場料金の収入増につながり、今、非常に厳しい状況であります。公社としても収支の均衡が図られていくものではないかというふうに考えております。

また、委員の御心配のとおり、経営が悪化したときにどうしていくかということでもありますけれども、新たな市の財政負担になるのではないかというようなこともございました。今後とも、公社に対しては、経営が悪化する前に、適切な助言なり、適切な関与を行って、新たな市の財政負担が生じないように努めてまいりたいというふうに考えているところです。

○高野委員

経営が悪化する前に、市としても経営状況だったり、アドバイスだったりいろいろ行って何とかしようという話だったと思うのですが、事業が悪化すれば、本当に市の財政負担が生じないという、全く生じる可能性はないのか、その点はどのようなのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

公社の財政状況が悪化した場合どうするかということでもありますけれども、これにつきましては、先日の予算特別委員会でも御答弁をしておりますが、公社の財政が悪化した場合であっても、基本的に市が財政援助をすることはないということは、これは申し上げているところです。

ただし、本会議の答弁にもありましたが、経営状況が悪化する前に、市として様々な助言や提案など、適切な関与を行ってまいりたいということでもあります。

○高野委員

基本的にということだったのでありますが、やはり心配が残るなと思います。

あと、既存施設の影響について代表質問でもお聞きしました。既存店舗とは競合しないというような話がありましたけれども、私は本当にそうなのかと思ってしまいます。

売店購入者が駐車場を利用すれば、1時間無料ですとか、そういうふうになってくれば、やはり売店近くに車を止めて、そして、ガラス製品ですとか、地酒とか、小樽の特産品が売られているという、お土産も一通り買えるような状況があれば、そして、駐車料金もかからないというふうになってしまえば、この建設予定の施設にお客さんが入っても、ほかのところに歩いて、ほかの店までどれだけの人が行くのだろうというふうな心配があるわけです。だから、既存の店にも影響が出てくるのではないかと思います。本当に影響はないと言えるのか、その点いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

観光・商業施設の既存店舗の影響につきましては、1階の物販施設につきましては、現在の観光物産プラザにおける物販機能を拡充して移転するものであります。

隣接地に大型駐車場が整備されるということで、施設にはそういったことで集客が見込まれますし、また、第3号ふ頭及び周辺再開発総体の大きな中の一つの施設ということで観光・商業施設を位置づけておりますので、この再開発に伴って親水空間が整備されるですとか、イベント広場、緑地ができるだとか、クルーズ船の寄港数の増加なども見込まれる。また、観光船のターミナルが集約されるというようなことで、この周辺一帯に、にぎやかさが創出されると、集客が期待できるということでもありますので、この既存店舗とは競合せずに、新たな需要が喚起されるのではないかと考えているところです。

○高野委員

そこがよく分からないのです。周辺のエリアには人が集まっても、そこ以外のところに人が集まって買物をしたりとか、そういうふうにならないのではないですかということを聞いているのに、いや、人が集まるのですと言われてもよく分からないのです。

それで、ここができることで滞在時間が延びることも期待していますが、逆に、観光・商業施設ができることで、私は滞在時間も短くなってしまわないかと懸念もしているわけです。例えば、先ほど言った物販店の拡充、一通りお土産がそこでそろってしまったら、ほかのところまで行かないだろうなと思いますし、運河で記念写真を撮って、それでそのまま札幌市に行ってしまう、こういったことも考えられるのではないのかと思うのです。そうした心配はないと考えているのですか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

観光・商業施設で、物販の施設も持たせませすけれども、まずこの施設が、この周辺再開発の拠点になるような施設であって、そこを拠点にしまして、例えば、北運河ですとか、運河周辺ですとか、そういうところへ散策していくということで、この一施設だけをもって滞在時間が長くなるとは考えておりません。

これまでの第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議の中での議論経過を踏まえて、ここのマリン広場の観光・商業施設に持たせる機能というのは議論してきたわけでありまして、そういった物販施設があって、そこを拠点として、これから、第3号ふ頭周辺が一体となって整備され、そこが拠点になって北運河などの回遊性が図られていくという考えでありますので、御理解願います。

○高野委員

理解はできないのですけれども、いろいろ整備していく中で新たな誘客ですとか、人が集まることで様々な効果があるのだというようなお話がありましたが、そもそもこういう観光・商業施設を中心に周辺再開発をしなければ、新たな誘客が見込まれないというような考え方なのか、その点いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

この観光・商業施設がなければ、にぎわいがつくれないということではないのかもしれませんが、今、第3号ふ頭全体として計画している中では、これから、クルーズ船のバースを整備してクルーズ船が増えていくと、寄港数も増加するのではないかとというふうな予測もございまして、また、観光船のターミナル機能を集約することで、そこを利用する方も増えていく。また、緑地のイベント空間など、イベントの機会を創出しまして、ここ全体に、にぎわいをつくっていく。

その中でこの施設が絶対になければならないということではありませんけれども、これまでの魅力づくり連絡会議の中でも、マリン広場にこういった施設があるべきではないかというような御意見も皆さんからあったというふうにありましたので、こうした観点で、必要な機能だということで施設を位置づけて整備していくという考えに至ったものでありますので、御理解のほどお願い申し上げます。

○高野委員

よく分かりませんが、まだ心配がございます。先ほど報告の中でもありましたが、代表質問でも言っていましたけれども、新たに北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫の小樽市への譲渡が決まって、第3倉庫も含めて考えなければいけないというようなことができたわけです。活用方法も決まっています。

その中で、この第3号ふ頭及び周辺再開発の計画を進めていって本当に大丈夫なのかという点も心配なのですが、その辺どうでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

この再開発につきましては、平成26年に作成しました、第3号ふ頭及び周辺再開発計画ですとか、あとは令和元年からの第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議、こういった中で意見交換をしながら詰めてきたわけでございます。その中で施設配置計画を立てまして計画を進めていきたいということなのです。

まず、34号上屋につきましては、今すぐに建設するのではなくて、今、お話のありました、北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫、こういった利活用の方針等も踏まえながら、今後、必要な機能を検討しながら進めていきたいと思っていますところでございます。

○高野委員

34号上屋は、こういう北海製罐第3倉庫のことも入っているから今後は利活用も考えなければいけないということでしたけれども、やはり北海製罐第3倉庫の活用方法がまだ分かっていないのです。これがどうなっていくのかというのがあると思うのです。例えば、北海製罐第3倉庫が、マリン広場のような観光・商業施設とかになる可能性だってあるわけで、そういうことが分からないのに大丈夫なのかというのは、本当にどうなのでしょうということなのです。

そういうことは今の段階では考えていない、あくまでも34号上屋の部分での検討ということでしょうか。

○（産業港湾）港湾担当部長

まず、今、御質問のありました、北海製罐第3倉庫と、この第3号ふ頭及び周辺再開発計画との関係でもう少し御説明させていただきますと、まず第3号ふ頭においては、もう既に大型客船の対応岸壁の供用開始も目の前まできているという状況になってございまして、そして、第3号ふ頭の基盤整備も少しずつ進んできている状況にございます。クルーズ船が着いたときにインフォメーションですとか、便益施設ですとか、そういったところがないと、なかなか今後、クルーズ振興をしていく上でも他港と差をつけられて、我々としてそのポテンシャルを生かせないということもございます。そういうところもあって、再開発の中でも、マリン広場の観光・商業施設については、便益施設を中心に急いで建設をするという、こういったことが魅力づくり連絡会議の中でも意見が出ていまして、整備を進めるというところでもございました。

一方で、この北海製罐第3倉庫については、今年以降、小樽市に譲渡が決まったわけでございますけれども、委員のおっしゃるとおり、まだ、方向性については決まっております。ただ、私どもとしては、一番の目的は、あくまでもこの第3号ふ頭周辺が、小樽の中の港観光の拠点となって、ここを起点にして回遊性が高まっていくような、最終的には、滞在型観光の一助にしていくという、そして、小樽観光の発展にもつなげていくということを大きなテーマとしてこの事業を進めてございます。

それを少しずつ前に進めながら、この北海製罐第3倉庫についても、後々、方向性が決まってきた段階で、この第3号ふ頭及び周辺再開発と全体を見据えた中で、北海製罐第3倉庫の使い方についても、当然、第3号ふ頭及び周辺再開発の状況を見据えて、どういう機能を持たせていったらいいのかという御議論も多分出てくるかと思えます。

一方で、北海製罐第3倉庫の建物の特徴から、こういった使い方がいいねとなりますと、それを見据えて、では、第3号ふ頭の再開発エリアではどういうふうに使っていったらいいだろうかという、こういった相関関係がきつと

発生してくると思いますけれども、こういったところは、後々、その状況を見て考えていけばいいと思ってございますし、また、そのために、第3号ふ頭も最初からマリン広場、そして34号上屋の全てをコンプリートして計画を進めるのではなくて、全体の開発状況を見据えながら、この第3号ふ頭のエリアも見据えて、全体的にこのエリアが発展していくように、そういった形で柔軟な対応を折り込んでいるというところでございますので、御理解いただければと思います。

○高野委員

まだまだ決まっていないのだなということがよく分かりました。

いろいろ聞いても、やはり既存商業店舗への影響や、不安要素がいろいろあるなどは思っています。誘客だとか、人の流れができて、魅力ある、何だとかいろいろな言いますけれども、それは見えないわけで、だから私はそういうものをつくらなくても、やはり小樽というのは、老舗のお店があったり、今もたくさん魅力あるものがあったりすると思っています。だから、今は、小樽の魅力はどんなものがあるのかと、いろいろそういうものを発信したり、そういうことにまず取り組むべきことだと思うのです。なのでそれをやることで、より回遊性が高まったりとか、新しい小樽の魅力が発掘できたりなど思いますので、いろいろ聞いても、第3号ふ頭基部の観光・商業施設の建設は、ふさわしくはないとは思っています。

そうはいつでも、魅力あるものにするのだというような答弁が返ってくると思いますので、認められないということをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

◎熊の被害について

熊の被害について伺いたいと思います。

最近は特に札幌市などでも、市街周辺で熊の目撃情報が相次いでいまして、今月も連日のように報道がされています。隣の余市町でも、今年7月には熊の目撃が相次いで、農家に被害等が出るという状況もありました。

道によれば、2021年のヒグマによる死傷者数は、12人と過去最多の被害となっています。道内だけではなく、全国でも熊による被害が多くなっているのですけれども、今年は特に札幌市だとか、旭川市、中心部など生息しないはずの市街地で被害や目撃が相次いでいる状況があるのですが、そこで伺いたいのですが、今年は、道内で例年より被害が多くなっている。こうした要因が、もし分かればお知らせください。

○（産業港湾）宮田主幹

今年の熊の被害が多くなっていることの要因ということでございました。現在、パブリックコメントを実施している、北海道が策定する北海道ヒグマ管理計画素案によりますと、個体数の増加はもとより、問題個体と言われていて、農作物を食害することを学習した個体、あと、人の存在を恐れず、人の生活圏に近接した地域に出没する個体が増加したことなどから、多くなっているという報告が出されております。

○高野委員

では、小樽市内では、そのヒグマによる人身被害、今年度を含む3年間でそういった状況を報告されているのか。また、人身被害はなくても、農作物の被害というのはどうなのか、その点を伺いたいと思います。

○（産業港湾）宮田主幹

小樽市内では、ヒグマによる人身被害や農作物被害など、今年度を含む3年間で報告されているかということですが、市内での人身被害の報告はありません。農作物被害については、平成31年8月に1件と、令和3年9月に1件、トウモロコシの食害が発生しております。

○高野委員

トウモロコシに被害があったというお話でしたけれども、被害を受けた農業者に対して、支援というのはあるのでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

支援対策などはあるのでしょうかということですが、農業者への被害支援の制度は特にございません。被害対策としては、出没の持続性を考慮し、市で組織するヒグマ防除隊による箱わなの設置を行っております。

○高野委員

特にないということでした。

それでは、熊の活動時期ですとか、被害が多い月、そういったのは、どういった時期が多いのか、その辺はいかがでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

活動時期は、冬眠明けから繁殖時期の4月から6月、あと冬眠の準備の食いだめ時期の9月から10月とされております。活動時間帯は、早朝、また、夜間に活動が盛んになるとされております。また、人身被害の多い月も同様であります。

○高野委員

被害の多くは、どういったときに発生しているのでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

北海道のヒグマによる人身事故発生状況によりますと、7月の登山、ハイキング、4月、5月の山菜狩り、野山に入るときなど、さきに回答した、ヒグマの活動の盛んな時間帯と同様な時期に発生することが確認されてございます。

○高野委員

山菜とか、そういうときにも遭うというようなことがありましたけれども、そういったときに、ヒグマに遭わない心得として、どういったものが挙げられるのか、その点どうでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

これは北海道で啓発する、山野でヒグマに遭わないための基本ルールとしまして、1番、事前にヒグマの出没情報を確認する。2番、1人では野山に入らず複数で行動する。3番、野山では音を出しながら歩く。4番、フンや足跡を見たらすぐに引き返す。5番、薄暗いときには行動しない。6番、食べ物やゴミは必ず持ち帰るの6項目となっております。

○高野委員

それでは、小樽市内で熊が目撃されている地域はどこになるのか。また、ここ3か年の熊の捕獲推移はどうなっているのか、その辺を伺いたいと思います。

○（産業港湾）宮田主幹

小樽市内で熊が多く出没する地域とここ3か年の捕獲数の推移でございます。

出没が多い地域としましては、市域東部の春香町、桂岡町の山間部、札幌自動車道より山側の見晴町、星野町地区、勝納川上流の天神4丁目、毛無山山麓の朝里川温泉1丁目地区。それから、市域西部では、後志自動車道より山側の桃内2丁目、忍路2丁目、蘭島2丁目が該当します。

熊の捕獲推移は、平成30年2頭、令和元年5頭、2年5頭となっております。

○高野委員

それでは市内での市街地の熊の目撃というのは、今のところあるのか、その辺どうでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

市街地とは少し違いますが、旧豊倉小学校から望洋台に抜ける市道上で、今年7月に目撃情報は1件ありました。

○高野委員

今、1件あったということでした。

数年前と比べて出沒する地域など、そういったのは変わってきているのか、その辺はどうでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

特に変わっていません。

○高野委員

今年の4月の熊被害対策等に関する関係省庁連絡会議の中で、環境省では、熊類出沒対応マニュアルを14年ぶりに改定しました。主な改定ポイントは、近年の傾向である、市街地の出沒についての対応など、こういうものが新たに項目とされていますけれども、北海道ヒグマ管理計画だとか、ヒグマ出沒時の対応方針などを基に市としてもマニュアルに新たに追加されたりということはあるのか、その点どうでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

市として、今回のマニュアルを基に、新たに追加する事項は特にありませんが、先ほど委員がおっしゃった、北海道ヒグマ管理計画、ヒグマ出沒時の対応方針、これらの改定に伴いまして、内容に変更があれば、対応したいと考えております。

○高野委員

内容の変更があれば対応したいということでしたけれども、隣の札幌市手稲区とか、西区、余市町もそうですが、近隣の自治体での熊の出沒状況を受けて、市独自で新たに取組もうとしている対応だったり、対策がもしあればお知らせください。

○（産業港湾）宮田主幹

現在、さっぽろ連携中枢都市圏で、広域的なヒグマ対策に関する協議の場が設けられております。情報や課題等の共有を図りながら、ヒグマに関連する圏域における取組等について、本市も検討協議する参加メンバーとなっております。

○高野委員

基本的なことなのですが、熊に遭遇した場合は、どこに通報したらよいのか、その点はどうでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

通報先は、警察署、市役所になります。

○高野委員

それでは、通報から捕獲までの一般的な流れを説明していただけますか。

○（産業港湾）宮田主幹

捕獲までの流れでございます。まず、通報者から小樽警察署、小樽市に連絡が入ります。それから、現場の確認を行います。これは、本市のヒグマ防除隊、小樽市、あと小樽警察署であります。それから、問題熊の有害性、段階の確認ということを行います。これは経過観察、周辺調査を含めてです。それから、有害性、継続性があるという判断がされれば、わなの設置を行います。それから、ヒグマ防除隊の巡視が始まりまして、最終的にわなにかかれれば、ヒグマの捕獲という形で流れていきます。

○高野委員

学校付近で、熊の目撃情報があった場合の対応はどうなるのでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

まず、小樽警察署、それから、北海道猟友会小樽支部との情報共有はもちろんのこと、教育委員会の教育総務課、保健安全担当へ報告を行いまして、あわせて、近隣町内会へも周知し、目撃情報の看板の設置をしております。

○高野委員

対応も聞いたのですが、そもそも熊に遭遇した場合、どう対処すればよいのか、その点を伺いたいと思います。

○（産業港湾）宮田主幹

熊に遭ったときの対応ということでございました。まず、慌てず、落ち着いて、状況を判断することが重要であります。以下のことが一般には言われております。

ヒグマを遠くに見つけ、気がつかない場合は、その場を静かに去る。ヒグマが気づいている場合は、走って逃げるなど、興奮せずに、背中を見せないで、その場を静かに立ち去る。ヒグマが近づいてきた場合、目をにらみ続け、ヒグマの行動を見ながら、ゆっくりと後退する。荷物を置き、時間を稼ぐ、こういう行動をすれば何とかなるという形を一般的には言われております。

○高野委員

背中を見せないことが重要だということでした。

でも、こういうことがやはり分からないと、どういう対応をしたらいいのか多分、分からないのかと思うのです。市民の方も、熊を見かけたらどこに電話したらいいのかという話も少し聞いたりもしていたので、そういう対応だったり、そういうのが分からなかったら困ると思うのですが、市民に対しての注意喚起というのはどうということを行ってきたのか、その点を伺いたいと思います。

○（産業港湾）宮田主幹

市民に対しての注意喚起でございます。例年5月、9月のヒグマ注意特別期間に合わせて、広報おたるに注意喚起の記事を掲載しております。また、ホームページには、小樽市ヒグマ情報マップ、クマ出没情報を載せ、確認できるようにしております。

○高野委員

ホームページだとか、広報おたるでお知らせをしているということでした。

いろいろお話を聞いても、取りあえず今は市内に被害が出ていないということで安心はしているところなのですが、今後、分からないなというところが、やはり心配なところです。だから、市民に対して注意喚起は、これからも必要ではないかと思えます。

今、冬ですけれども、これからお盆の時期で、お墓参りのお供え物やキャンプなど、レジャーの際にも気をつけることを呼びかけるなど、さらに市民に周知する必要があるのではないかと考えますし、関係部署とも協力をしながら、ぜひ行っていただきたいと思うのですが、その点はいかがでしょう。

○（産業港湾）宮田主幹

熊の被害を少なくするため、お墓参りの関係だとか、あとは他部署との協力ということでございました。先ほど言いました広報誌の中では、墓地の中のお供え物に対する熊被害の注意は載せてありません。項目の追加を検討することと、あと想定される墓地では、看板の設置など、他部署との連携を必要に応じて考えたいと思っております。

○高野委員

関係機関とも協力してやっていくということだったので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時48分

再開 午後3時09分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党に移します。

○横尾委員

まず、報告を聞いてということで何点かお聞きしたいと思います。

◎おたるプレミアム付商品券事業の進捗状況について

まず、おたるプレミアム付商品券事業の進捗状況について報告をいただきました。

その内容で少し聞きたいのですけれども、主幹から報告があったとおり、登録件数に関しては、期待が大きいというような印象というか、感想というか、それと、換金状況については、助かっているという声が聞こえてきたというようなお話ですが、この事業自体の有効性というか、そういったものに関してはどのような所感があるか聞かせてもらえますか。目的とそれについて効果みたいなどの所の所感をお聞かせください。

○（産業港湾）藤本主幹

本事業の目的なのですけれども、市内で新型コロナウイルス感染症に基づきまして、落ち込む消費を喚起するですとか、店側の売上げを下支えする、経済状況を下支えするとか、そういったような形で考えておりますが、消費喚起のほうの、あるいは売上げの増加のところにつきましては、現在、まだ事業継続中でございますけれども、先ほど申しましたとおり、多数、そういった声をいただいているところでございます。

今年度につきましては、アンケート調査を事業者、あるいは市民の方にとってございますので、そういったもので測定してまいりたいというふうに考えてございます。まだ、現在測定している最中ですので、ここではお答えできません。

○横尾委員

効果がある事業であれば、また、再度ということがあるのかと思ったのですけれども、今後、このプレミアム付商品券事業を行う予定は、今のところあるのかどうか、聞かせてください。

○（産業港湾）藤本主幹

現状では、いろいろ多くの事業者の方、あるいは市民の方からも大変好評でございますので、再度、こういった事業をやりたいという思いは持っておりますけれども、何しろ多くの事業費がかかるものですから、財源の問題、こういったものを考え合わせながら、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○横尾委員

今までかなりいろいろな事業をされてきたと思うのですけれども、効果のあるものを、また必要であれば、ぜひやっていただきたいと考えております。

◎おたるワーケーション推進事業について

次に、おたるワーケーション推進事業についても御報告いただきましたが、何社か会社が参加されたのですけれども、この会社の規模というのはどれくらいの会社なのか。参加された方はいらっしゃるのですけれども、それが社員全員なのか、あるいはもっという会社の担当者だけ来たのかというのは分からなかったのです。もし、正確な数字が分からなくても、イメージだけでも、どのくらいの規模の会社なのか。参加された方全てで会社全員なのか、その辺が分かればお聞かせください。

○（産業港湾）由井主幹

会社の規模ですけれども、6社のうち、2社が1人、1社が2人、あと3社は正確には分からないのですが、少なくとも20人以上はいるような会社かというふうに思っております。

○横尾委員

会社を移転するならば、どれくらいの規模なのかというのは、今でお話は分かりました。

この声の中になかったのですけれども、ちなみに実際に移転してくるとして、どういう生活をするかという部分、

社員の方が小樽で生活するという部分で、生活的な部分のモニターツアーというのもあったほうがよかったのかというのが、私たち、ここで働いている上で、あったほうがまた魅力が伝わるのかと思うのですけれども、そういった声はなかったですか。

○（産業港湾）由井主幹

私が意見交換会のときに聞いている際は、生活に結びつくというのは、報告で上げさせていただきましたけれども、厳しい冬の時期を体験してみたかったというお声があったのかというような点かと思っております。

何分この事業は、本来であれば、令和3年2月から3月にかけて実施する予定だったのですけれども、御存じのとおり、コロナ禍で緊急事態宣言ということで、3回延期してしまっていて、今後の見通しも見込めないということで、申し訳ないのですけれども、時期を関係なく、やれるときにやったというのが正直なところですので、季節的な部分も、もう少しヒアリングができればよかったかもしれないと思っております。

○横尾委員

モニターの内容を見ると、観光みたいなのが多かったので、実際に生活すると、そういうところになかなか行くことも少ないかという部分があったので、そういうお話をさせていただきました。

◎新型コロナウイルス対応支援事業について

次の項目に行きたいと思います。

新型コロナウイルス感染症に関する支援事業についてということでお聞きするのですけれども、今回は、産業振興課の所管の部分に限ってお聞きしたいと思うのですが、今までやってきた、この新型コロナウイルス感染症に関する支援事業の中で、先ほどクーポンつきのもののお話も出しましたが、より効果のあったと思われる事業、考えている事業について、何かあればお聞かせいただきたいと思っております。

○（産業港湾）産業振興課長

これまで実施してきた支援策の中で効果があったものということでお答えさせていただきますけれども、これまで実施した支援は、短期的なものもあれば、長期的なものあるということで、現段階で判断するのは難しいといった部分もありますが、新型コロナウイルス感染症が感染拡大してきたときは、飲食店の営業時間短縮ですとか、外出自粛、こういったことがありましたので、このまま事業を続けていけるのかといった事業者の方の不安もあり、事業継続を目的とした支援金というのをやってきましたけれども、事業者からは、「固定費の充当ができた。」と、と、こういったような声もありましたので、そこは一定の効果があったのかというふうに考えております。

それから、そのほかの部分でいけば、産業振興課が実施した支援の中で申し上げますと、通称になりますけれども、がんばる補助金というのを実施いたしました。これは感染拡大防止の取組のほかに回復期を見据えた新たな取組に対しての支援ということで、一例としては、ECサイトの構築ですとか、ホームページの多言語化、こういったものに支援をしてきたところです。これは新型コロナウイルス感染症が収束した後も生かしていくことができる、こういったものに支援をしてきましたので、事業者からも大変助かったというような声もありました。こういったことも効果的な支援になったのではないかというふうに考えております。

○横尾委員

先ほどもありましたけれども、現段階では難しいというか、そういった評価の部分ではあるのかと思ったのですが、答えていただき、ありがとうございます。

それで、こういったものも含めて、今後、実施を検討しているような事業、こういったものをやりたいと思っている、先ほどの財源の問題というのものもあるのかもしれないのですが、現在、事業者に対して、産業振興課の所感でいいのですけれども、こういった声が上がっているのだからこういった事業をやりたい、または、こういったものが効果があったのでやりたいと思っているのだかというものがあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

○（産業港湾）産業振興課長

具体的に、こういったことをやりたいといった部分というのは、現在、決めているものはありませんけれども、今、国では経済対策について国会審議されているということで、その中では事業復活支援金ですとか、あと、事業関係の取組というのは予定されてはおりますし、また、今後、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付される予定がございますので、市内事業者の状況ですとか、関係団体などの声もお聞きしながら、必要な支援策については検討してまいりたいと考えております。

○横尾委員

いつそういったものが来ても応えられるようにという部分では、多分、市の内部では、通知もされたりだとか、検討してくれというお話はあったりするかもしれないのですけれども、先ほども言ったようにやはり評価というものもしっかりしていかなければならないし、声もしっかり聞いて行かなければ、やったはいいけれどもというようなものにならないようにしていくことが大事だと思うのです。

今までもやっていると思うのですけれども、特に次に事業をもしやるとしたら、そういった声を聞いたり、評価したりするという部分が必要になると思うのですが、具体的にそういった評価の部分と、あと、声を聞くという部分、どういうふうにするかというものの予定があればお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

評価の部分については、全ての事業ではないのですけれども、先ほど申し上げました、がんばる補助金などは、特に新たな取組をしたところに、アンケート形式で声を聞いたりはしております。

あと、今後の取組については、先ほどと重複する部分はあるかもしれませんが、もちろん事業者の状況なども聞いた上で、必要な支援策は考えていかなければならないかというふうに考えております。

○横尾委員

P D C A サイクルではないのですけれども、かなり忙しい中で確認などをしていかなければならないかと思うのですが、そういったものも大分コロナ禍になってから時間もたっていますので、しっかりとリズムをつくって、効果のある、小樽市に必要な事業を検討していただければと思っています。

◎観光税の検討について

次に進みたいと思います。

観光税の検討についてということで、先ほど中村吉宏委員も確認していたのですが、改めてこの観光税の進捗状況というのはどういうふうになっていたのか、今までの経緯もし分かれば、それも含めてもう一回確認させてください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

今までの経緯を含めた進捗状況ということでありますけれども、小樽市観光税導入に係る有識者会議は、令和元年11月に第1回目を開催して、令和2年2月に第2回の有識者会議を開催したところです。有識者会議での議論というのは、この2回になっております。そういった有識者会議の中で、観光振興に係る新たな財源の確保について、これは宿泊税でいきたいと思います、そういった御意見をいただきました。

また、やはり宿泊税を導入するに当たっては、宿泊施設に対するアンケートの実施が必要であろうと、そういったことで、アンケートも令和2年2月に実施して、回収してございます。このアンケート結果につきましては、先ほども御報告申し上げましたが、次回開催する第3回の有識者会議の中で御報告をさせていただくことになってございます。

また、それ以外につきましては、先ほど少し中村吉宏委員の答弁のところでも御説明申し上げましたが、他都市の状況については、ヒアリングを実施してございまして、特に北海道に対して要望書を一緒に提出している道内の7都市があるのですが、札幌市、函館市、帯広市、富良野市、旭川市、釧路市、あと小樽市ですね。こういったところ

とは情報交換はさせてもらったところでございます。

○横尾委員

令和2年2月にアンケート実施というところまで進めていただいたの、次回開催なのかと思うのですが、この間にコロナ禍があって、いわゆるアフターコロナというところを見据えてという検討も必要なかと思うのですが、小樽市においてのアフターコロナを見据えた上で、想定した上で出てくる検討事項だとか、今、抱えている課題みたいなものがこの観光税に対してあれば、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

まず12月17日に第3回の有識者会議がありますので、その中で御議論いただくことになりますので、なかなか詳細は、有識者会議の皆様議論を待ってということになるのかと思っておりますけれども、基本的には、アフターコロナといいますか、コロナ禍前に検討していた宿泊税の、非常に骨太な部分、こういったところについて、次回、有識者会議の中である程度、制度概要とか、そういったものをお示しいただけるのかなと考えております。

○横尾委員

アフターコロナということで想定という話をさせていただきましたけれども、かなり観光客、海外から来られる方も少なくなったりだとか、人数もどうなのかという部分もあったり、かなり状況としては変わってくる部分もあるかなと。また、その上でいろいろな課題、修正しなければならない部分が有識者会議の中で検討されるかと思うのです。

この当初、もともとあったスケジュールから、遅れたことによるようなもので検討しなければならないものとか、課題というのは出てくるものなのか。詳しくは有識者会議なのかもしれないのですが、そういったものもあるのかどうかという部分、聞かせていただけますか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

基本的には、当初、予定しておりましたスケジュールについては白紙ということで、市長からも御説明させていただきますので、スケジュールは白紙ということになります。

新型コロナウイルス感染症の関係で影響が出るかどうかということなのではございますけれども、ここにつきましては、基本的には法定外目的税を導入する手続というのは、総務省等に協議するですとか、そういったところは変わりませんので、基本的には変わらないのかなと、そのように考えております。

○横尾委員

白紙になったということで、改めて検討というか、前に協議したところからの検討になるかと思うのですが、その際、この観光税というのは、導入まで、先ほど言った、いろいろなものをしなければならないのですが、今はもう、例えばというか、想定というか、基本的な、雑駁な言い方という形になるかもしれませんが、この導入だとか、そこまでいく議論というのは大体どれくらいかかるものなのかというのはお示しできますか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

コロナ禍の前に、当初、観光振興室でいろいろな総務省の協議ですとか、そういったことを事務方として調べた範囲で申し上げますと、議会への提出ですとか、議会に議案を提出した後に総務省との協議、あとは総務省の同意をいただいてから一定の周知期間が必要であろうと、そういったことは確認してございます。その具体的な期間に関しては、有識者会議等でお諮りした上で、確認して進めていくことなのかというふうに考えております。

○横尾委員

その協議がこれから開始されるということで、把握させていただきましたので、その部分についてはまた、適宜報告していただいて、御議論させていただきたいと思っております。

◎公設青果地方卸売市場について

それでは次に、小樽市公設青果地方卸売市場についてということで、代表質問で聞かせていただいた内容について

て、少し深掘りというか、確認したい部分がありますので、お聞きさせていただきます。

私の質問で、卸売業者が不在となった場合の仲卸業者と小売業者等への影響について聞いたのですが、具体的に仲卸業者への影響という部分は答弁いただいていた部分があったのですが、仲卸業者への影響という、仲卸業者に限った部分では何かありますか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

本答弁の中で、実は仲卸業者や卸売業者から一部商品を仕入れていた小売業者にとっては、新たな仕入先を探さなければならないという形で答弁させていただいたつもりだったのですが、うまく伝わらなかったような形かもしれません。

仲卸業者につきましては、今、申し上げたとおり改めて申し上げますと、仲卸業者につきましては、例えば、ほかの卸売市場の卸売業者だとか、そういうところなりの新しい仕入先を探さなければならないというふうに考えてございます。

○横尾委員

私も読み切れなかった部分があったのかと思います。

それでは、小売業者がほかの仕入先を探すということになるのですけれども、こういった仕入先というのは、探せばあるものなのか。

また、こういったところが想定されるのかということを示せば、お願いします。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

小売業者の仕入先というのは、実は、今も仲卸業者からの仕入れがほとんどでございまして、仲卸業者から仕入れるということが続けることが想定されております。

○横尾委員

では、農業生産者の納入先も探すという話がありましたけれども、こちらは、探せばあるものなのか。こういったところが想定されているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

農業生産者の納入先は、札幌市中央卸売市場だとか、余市町にある余市合同青果物地方卸売市場など、近隣の他の卸売市場などに納入するということが考えられているところでございます。

○横尾委員

今の答弁について聞かせていただきたいのですが、これによって、不具合というか、実際、小樽市以外のところに行くことになるのですが、距離だけの問題で済む話なのか、そういった新たな負担みたいなものが想定されるのかという部分は、私は詳しくないので分からないのですが、その辺、何か違いとか、そういったものは出てきますか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

札幌市の市場や余市町の市場だとかに運ぶと、確かに小樽よりは距離が多いのですが、例えば、運ぶときに農業生産者が運賃を負担するのか、それとも納入先が運賃を負担するのかだとか、まだ少し明確ではない部分がありますので、もし農業生産者がお金を負担することになりましたら、小樽市とは納める費用がよりかかってしまうような可能性は否定できないというふうに考えております。

○横尾委員

これらのいろいろな影響、仕入先だとかというのは、探せばというか、ある程度、想定はされていると思うのですが、市として、これらの影響に対して支援だとか、そういったものが必要なのか。

また、何か取組みたいものが必要なのかという部分、お聞かせください。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

現在、関係団体の皆様と意見交換や協議を進めているところでございますけれども、はっきりとした形は、今のところ見えていないという状況ではございますが、本市といたしましては、本会議で答弁させていただきまして、青果物の流通量の確保ができる体制の維持と適切な価格で取引がなされ、安定供給ができるよう努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○横尾委員

そこにつながってくるのですね。

公設青果地方卸売市場の存続を希望する意見がある一方、必要量の青果物が確保でき、適切な価格で取引されるのであれば、卸売市場の存続にはこだわらないというような意見などがあったということで答弁いただいておりますけれども、具体的に必要量の青果物を確保することができるものなのでしょうか。その辺、お聞かせください。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

先ほども申し上げておりますけれども、本市としましては、青果物の流通量の確保ができる体制の維持に努めてまいりたいというふうに考えているところでございますが、札幌市中央卸売市場の卸売業者である札幌みらい中央青果株式会社からは、青果物の流通量確保に向けて協力いただけるとの話をいただいておりますので、一定程度、必要量については確保できるものと考えております。

○横尾委員

今、一定程度必要量を確保するというお話がありましたけれども、一定程度なのか、ほかに手は打たなければならぬが、必要量確保できるという話なのか。今、一定程度というのが少し気になったのですけれども、その辺はいかがですか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

札幌みらい中央青果株式会社からの物流量確保につきましては、必要量は用意するというふうに言っておりますけれども、現在、仲卸業者とかも、ほかのところから仕入れている部分もありますので、札幌みらい中央青果株式会社から一定程度、ほかの既存の取引先からも一定程度ということで、必要量は確保できるというふうに努めていきたいというふうに考えております。

○横尾委員

一定程度というのはその仕入先に関わっていたということですね。

あと適切な価格での取引をすることができるという部分なのですか、この適切な価格で取引することは可能なのでしょうか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

適切な価格と申しますのは、卸売市場でなくなった場合、競りというのは行わないのですけれども、市場価格というのは、各市場、もしくは市内の店等でございますので、その価格を参考にしながら、適切な価格の取引が図られるような体制をつくっていきたいというふうに考えております。

○横尾委員

具体的にイメージが湧かないのですけれども、そういった体制というのは、例えば、どういった方法があるのかというのは、もしイメージできるものがあれば御説明ください。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

物を売り買いするときには、いろいろな価格の交渉というのはあるのですけれども、その価格の交渉の中で、例えば、あまり突出した値段にならないようにだとか、何キログラム幾らだとか、そういう価格の設定と交渉を行っていくのですが、その中でほかの市場での取引価格だとか、そういうものを参考にしながら、青果市場の価格も決定していくというふうに考えてございます。

○横尾委員

競りだとか、そういったものだったら何となく分かるのですけれども、そういったものがない中で、どういうふうにやるのかというのが、申合せみたいな話なのか、そのイメージが私は素人なので分からなかった部分があるのですが、卸売市場がなくても、そういったことはできるものなののでしょうか。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

今、卸売市場では、競りと相対取引というのがございまして、相対取引というのは何かといいますと、あらかじめ買う側と売る側が値段の協議をして値段を決めているというシステムなのですけれども、これは卸売市場がなくなったときも双方協議して値段を決めるというシステムになっていますので、そこでは市場価格といいますか、ほかの市場の価格だとか、店で売っている価格だとか、そういうのを参考にしながら当然、協議を行ってまいりますので、その部分で適切な価格の維持ということで、維持できるものというふうに考えてございます。

○横尾委員

例えば、他都市の状況だとか、小樽市のそういった価格というのは、どこかに表示されるものなのか。それとも、あくまでも小樽市にはそういったものがなくなるので、他都市だとか、市場で普通に一般で売っているような価格を参考にするというものなのか。小樽市としての価格が出るものなのか、そこだけ確認させてください。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

例えば、先ほど申し上げたとおり、札幌市の卸売市場の卸売業者からの協力のお話でありますけれども、札幌市では、何が幾らというのは全部公表されるのです。そういう値段を参考にしながら、もし小樽の市場が、卸売市場でなくなった場合でも、例えば、札幌市中央卸売市場の取引価格だとか、そういうものを参考にしながら、価格の交渉に努めていくというような形になろうかと考えております。

○横尾委員

参考となる価格は、小樽市のものではないけれども、ほかのものはいろいろあるよということになるのかと思いました。

◎第3号ふ頭及び周辺再開発について

次に、第3号ふ頭及び周辺再開発について、先ほどの報告についても含めてお聞きしたいと思います。

まずは、この中の緑地についてなのですけれども、緑地図面だとか、そういったものが書いてあって、そして、スケジュールの中にも書かれてあったかと思うのですが、この緑地の内容というのは、いつ頃、こういったものが設置されるのかだとかというものは、いつ頃決まるものなのかというのを、お聞かせください。

○（産業港湾）港湾整備課長

先ほどの報告事項の中で報告させていただきましたとおり、今後、委員皆様の御意見をお伺いすることと考えておりまして、議会が終了した後、緑地のレイアウト等につきまして意見をお伺いさせていただく予定であります。

決まりますのは、年度内に決まる予定であります。

○横尾委員

年度内に決めていくということで確認をさせていただきました。

この概要の部分なのですけれども、イベント広場も含むと書いてあったのですが、このイベント広場とは、こういったものなののでしょうか。

○（産業港湾）港湾整備課長

緑地の中で想定しているイベントに関しましては、音楽イベントですとか、キッチンカーなどのイベントなどができるイベント広場と考えております。

○横尾委員

イベント広場ということは、緑地の状態なのか、何か敷くだとかという、そういうことも含めて、まだ決まって

いないような感じなのでしょうか。広場になっているだけなのか、何か施設みたいな形になるのかというのは、何か検討されているものはあるのでしょうか。

○（産業港湾）港湾整備課長

イベント広場に関しましては、先ほど申しましたイベントが開催しやすいように、平らな広場を設けまして、その中に給水設備ですとか、あと充電設備ですとか、そういうものを配置していく予定であります。

○横尾委員

それで想定されるイベントというのは、音楽イベントのようなものだけですか、それとも何かほかにもこういったものというのは、イメージされているものがあればお聞かせください。

○（産業港湾）港湾整備課長

音楽イベントのほかに、キッチンカーのイベントですとか、あと、これから登録を予定しております、みなとオアシスの協議会の中で、いろいろな活動計画を立てていきますので、その中でイベントの誘致についての可能性も探っていきたいと考えております。

○横尾委員

様々なイベントがあるのかというふうに思いました。

それで少し気になったのが、私が聞いた話だと、過去におたるマリン広場で行った音楽ライブというのが、かなり苦情が多くて、その後、マリン広場を貸してもらえなくて、屋根つきの会場でしかできなくなったというようなお話を聞いているのですけれども、音楽イベントというのは、支障なく開催できるものなののでしょうか。

○（産業港湾）港湾業務課長

お伺いの、大音量の苦情がかなり多く寄せられた音楽イベントなのですけれども、これは平成26年9月に、名前が、BAY FESTA小樽ということでやりまして、ヒップホップグループなどを中心として、最新鋭のスピーカーを施して、今、おっしゃったおたるマリン広場から、赤岩、手宮方面にスピーカーの向きを向けて行われたイベントで、このとき私はまだ主査として港湾室にいたのですが、そのときに警察にも苦情が寄せられるほどの騒ぎになったところでございます。

その7年前の経験を基に、とりわけ発生する音量が大きいイベントになるなど予測される場合には、主催者に事前に指導を行ったり、場合によっては、当日の状況をチェックしに会場を訪れたりして、苦情の未然回避を図るような取組を現在はしております。

ですから、私どもに寄せられた苦情としては、平成26年以降は、ここ3年間、うちの職員にも確認しましたところ、目立ったといえますか、大きな苦情は今はないところが現状であります。

○横尾委員

実際、そうしたら、この音量だとかというのは、その制限だとか、そういったものというのは何か決まったりして、それをクリアすれば、こういった方たちが、再度、利用するというのもできるようなものなののでしょうか。私が聞いているところだと、こういったことがあったので、音楽イベントは難しいのではないかというような話を聞いたのですけれども、そういったわけではないのでしょうか。

○（産業港湾）港湾業務課長

この後も音楽イベントは全て駄目とかということではなくて、ジャズのイベントですとか、2団体ぐらい毎年行われている音楽イベントもありますので、実施については支障ない。ただ、音量については、何デシベル以上は駄目とか、そういった規制はしておりませんが、今、マリン広場のお話をしましたが、今度、新たにできる緑地につきましては、予定しているステージにスピーカーを置く想定をした場合に、逆に、海側といいますか、小樽地方合同庁舎と第2号ふ頭の間に向けて音を発するような設計で、少しイメージが湧かないかもしれないですけれども、今のマリン広場と住宅のないほうに向けて、跳ね返りを最小限に、影響を最小限に抑えるような設計で考えて

いるところでございます。

○横尾委員

今、ステージも考えているのだなというのが分かりましたけれども、まず、具体的なものは、議会が終わってからの説明なのかと思います。

まずは、今はそういった規定はないけれども、音楽イベントというのは可能なのだということで、こういったイベント広場を想定しているということで確認させていただきました。

次に、観光・商業施設についてお伺いするのですけれども、先日この施設のレイアウトというか、平面図だとか、外観パースだとかを見せていただいたのですが、ここは海が近いのですけれども、例えば、カフェとかですが、せっかく海が見えるのだったら、もっと見えるような形で、窓だとかを設置しないのかというようなことがあったりだとか、これはこの間も聞いたのですけれども、結局、ターゲットというのは何ですかといったときに、その辺が観光客と市民の方という部分だったのですが、ここに来てもらって、どういったものを感じてほしい、見てもらいたい、また、来てほしいというのがあったほうがいいのかと思っているのです。

先日の答弁をいただいた中で、この観光・商業施設の建設について、建設についてというよりも建設の内容について引き続き検討する必要があるのではないかとということで質問させていただいたのですけれども、そのときには、施設配置計画で位置づけた、第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議で位置づけたもので、附帯の施設を含めた全体計画としてはまだ議論の余地はあるけれども、インフォメーション機能を配した観光・商業施設の必要性については改めて検討することは考えておりませんということで、必要性については、必要だなというのは分かるのですが、この内容というか、こういった状況、中の見せ方だとか、どういったものが入るだとかという部分については、まだ検討の余地はあるものなのですか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

観光・商業施設の機能ということでございますけれども、基本的には、このマリン広場に小樽観光振興公社で設置させて、どのような機能を持たせるかということについては、これまで第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議だとかの議論を重ねて、こういった機能が必要だと、アンケートなども取ってみたり、いろいろそういった議論を重ねた上で計画して、決定してきたものでありまして、観光・商業施設の中に持たせる基本的な施設機能につきまして、変更することは今のところは考えていないというふうに聞いております。

○横尾委員

外観も含めた部分なのですけれども、ちなみに先ほどカフェの話をしましたけど、集客力のあるカフェというか、そういうところに入っていただくという話なのですけれども、その意向によって外観が変わったりだとか、そういったものもまだ考えられる話なのでしょうか。集客力のあるカフェが入るといった話だったので、入る予定というか、それを想定しているのですけれども、それによってそこが変わるだとか、そういったこともあるのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

小樽観光振興公社でこれは検討されることとなりますけれども、基本的な設計というのは変更しないものというふうに考えております。

○横尾委員

少し気になったのが、やはり施設に来る人というのは、観光・商業施設に来るという人よりも、駐車場に止める人だとか、ここの第3号ふ頭を再開発するに当たって、港に魅力をつくって来る人というのを施設に引き込むというような感じのものだったのですけれども、そうではなくて、もっと魅力ある施設、施設にも来ていただくという形のコンセプトみたいなものも必要なのではないかなと。ただ来る人というよりも、その施設自体が、より魅力のあるものにしていく。今ある施設機能は、もちろん必要な機能だと思うのですけれども、その中でも考えていく上で、その施設もぜひ来てくれるような施設にしていかなければ、使い方としてはもったいないかと思うのです。

が、こういった考え方は、今まで聞いた中で出てきているものはありますか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

魅力的な施設を検討すべきではないかということでありますけれども、この施設を建設するに当たっては、小樽観光振興公社で事業計画をつくって収支を取るようなことになっていきますので、建設費そのものも、やはりある程度の制限もございますし、クルーズ船のバース供用開始に伴って、とにかく急がれる便益施設が必要だという観点がございますので、今、このような設計の内容になっているということで御理解願います。

○横尾委員

まず機能という部分を重視されているという部分があるのかというふうに思いましたけれども、もったいないなという、本当にここにきてもらう、また、ここにこの施設があるからこそ、来てもらえるというのがあるのかというのが、他都市で参考にされているところも、その施設にもそれぞれ魅力があつてこられるのかというふうに、駐車場が空いていて、このまちが観光のまちだからといって来ているわけではなくて、その店舗に、施設に魅力があるという部分がやはり大事なのかと思ったので、そういう話をさせていただきました。この辺については、しっかり今後、また、いろいろお話しされると思うのですが、そういった視点もあるのかというところで、参考にさせていただきたいというのが私の思いです。

最後、報告の内容について、何点かお伺いさせていただくのですが、この第3号ふ頭と周辺エリアをみなとオアシス登録の中での登録の区域として図面で表示していただきました。この中で、小樽港マリーナエリアと北運河エリアをみなとオアシスに登録することは有効と考えられるということなのですが、これは段階的な拡張も含めるとあるのですが、1回定めた中で、その後広げるということは、全く問題なくできることなのかを確認させていただきます。

○（産業港湾）港湾室主幹

みなとオアシスの登録の件ですけれども、最初に、ある一定の範囲を指定した後に、また追加で広げていくというのは可能でございます。

○横尾委員

ちなみに、飛び地にあるわけですが、これで区域を登録することによるメリットと、あとデメリットとして考えられるようなものが何かあればお聞かせください。

○（産業港湾）港湾室主幹

まず、広げるメリットとしましては、にぎわい拠点としては、第3号ふ頭周辺と、マリーナ周辺というのを小樽港長期構想でもうたっていますけれども、広げることによって回遊性の向上にもつながっていくのかというメリットがございます。

また、広げないときのメリットとしましては、例えば、第3号ふ頭に小樽観光振興公社で建設予定の観光・商業施設を代表施設として考えていますけれども、この施設を中心とした第3号ふ頭、ここを集中というわけではないですが、中心として、皆さんに、ここを本当に拠点だよということをアピールできるような形にできるのではないかと考えております。

（「デメリットはない」と呼ぶ者あり）

○（産業港湾）港湾室主幹

失礼しました。

逆に言いますと、デメリットとしましては、第3号ふ頭周辺だけを登録しますと、ほかのところと比較して、ぼけてしまうというか、拠点として人に集まっていたきたいところが、範囲を広げることによって、利用する方がどこが本当に中心になるのだろうかというところがぼけてしまうようなところが、デメリットと考えてございます。

○（産業港湾）港湾担当部長

飛び地でみなとオアシスを指定するときのデメリットというところで、一つは、今、主幹から答弁させていただきましたが、もう一つは、みなとオアシスをやっていく上で一番のポイントというのは、やはり協議会をつくって、このエリアでいろいろな事業計画を立てて、とにかくにぎわいをつくっていきましょうというのがみなとオアシスの大きな目的でございますけれども、飛び地で最初から範囲を広げていきますと、スタートなどで、それなりに慣れない部分もありますし、言ってしまうえば、行事も重点的に進めていけないとか、分散してしまっ、なかなか手間暇がかかってしまうという部分もありますし、充実させていく上でも少し難しい部分があります。

それで段階的にやりますと、まず一つの部分を重点的にこの活動計画をつくって、それを軌道に乗せて、そして順次広げていくというほうが実務的にメリットがある。逆の言い方をすると、分散して最初にやると、その実務上、少し負担がかかるというところがございます。

○横尾委員

今、部長からも聞きましたけれども、最初からやるというところのメリット、最初からやらないというところのメリット、デメリットの話もいただきました。

それで、聞いたかったのは、その回遊性の部分なのですが、この小樽港マリーナエリアまでの回遊性という部分、北運河エリアというのは徒歩圏内でいけるところなので回遊性という部分では何となくイメージがつくのですが、この小樽港マリーナエリアへの回遊性というのはどういったものが想定されているのかという部分は、何か今答えられるものがあれば、お聞かせください。

○（産業港湾）港湾室主幹

こちらについても小樽港長期構想のときに施策としてうたっていましたけれども、一つはシーバスで、マリーナ近辺、第3号ふ頭、そして、北運河、こういったところを運行することによって回遊性の向上、それと陸側につきましては、今の小樽港縦貫線、こういったところの歩道につきましては、安全性を確保することで、人との動線も確保することで、回遊性の向上につながっていくものだと考えてございます。

○横尾委員

そういった部分で進められていくということだと、やはり段階的に広げていくほうが、もちろんいいのだろうなと考えます。

これで最後なのですが、今聞いた中で、ぼやけるという部分があったのかと思うのですが、確かに最初やっていくと、ぼけるという部分があるのですが、来る方からすれば、決してぼけることは、基本的にないのかなと。私も静岡県沼津市に行かせていただきましたけれども、みなとオアシスはここだよと言われれば、大体そこかというふうに感じて行くのですが、結局、施設を整備する側については、こちらも手を入れなければいけない、こちらも手を入れなければいけない、こちらも手を入れなければならないということで、そういった部分ではどこに力を入れていいか分からなくなったりとか、そういった部分がぼやけるという部分があるのですが、利用者、訪れる側からは、そんなにはないのかなと私は思うのですが、それでもぼやけるという部分は感じられるかという部分、見解だけお聞かせください。

○（産業港湾）港湾担当部長

来訪者の視点でのみなとオアシスの捉え方ですが、ハード整備という視点では、利用者にとっては、何か所か指定していても、そんなにぼやけるということはないと思うのですが、やはり先ほども御説明させていただきましたとおり、みなとオアシスというのは、ハードがあって、それでみなとオアシスではなくて、やはり市民、もしくはいろいろな団体の方々が、そこでイベントなり、何なり活動していただいて、にぎわいをつくっていくという、そういったにぎわいのある場所に来ていただくというのが、みなとオアシスの目的でございます。

そういうふうにして考えていった場合に、最初からわーっと範囲を広げてやっていきますと、それなりに実務的な大きな負担は生じるということで先ほど御説明させていただきましたが、実際に活動計画をやっていく上で、大

きな負担が出てくるのかというふうに考えてございます。

○横尾委員

そういったものも踏まえた上で、今後もまた、議論させていただきたいと思います。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

立憲・市民連合に移します。

○面野委員

◎おたるプレミアム付商品券事業の進捗状況について

それでは、報告を聞いてからまず伺っていきませんが、おたるプレミアム付商品券事業の進捗状況について御説明をいただいたのですが、残り10冊になったということだったのですが、これはまだ販売されているのか、または販売されているのであれば、どうやって手に入れるのか、お聞かせください。

○（産業港湾）藤本主幹

商品券の現在の販売状況といいますか、方法ということでございますけれども、先ほど言いましたとおり、最初に一度、14の郵便局で抽せんの結果、販売させていただきまして、残が出たものですから、もう一度抽せんさせていただきまして、郵便局で売ったというのが11月末までの状況でございます。

そこで、11月末の追加販売までで、157冊残数があったものですから、3度目の抽せんというような形になりました。これから、購入引換券を印刷して送るとまた時間がかかってしまうものですから、業務の受託者である株式会社ニッセンレンエスコートから当選者の方に、157冊分お電話させてもらいまして、順次販売しているというような状況になってございます。ですので、一般の方が買えるという状況ではございません。

○面野委員

それから、商品券の中身が12枚つづりのものと、14枚つづりのものが発生したということで、これはどうやって落丁なり、増えているというのが発覚したのですか。

○（産業港湾）藤本主幹

これは12枚しかなかったという方から申出がございまして、それで事業者が確認にいきましたところ、間違いなく12枚であったということで確認されました。それで印刷の過程で出たということが判明しましたので、1冊は回収できたのですが、1冊は回収できなかった、12枚のまま販売済みであったというような状況でございます。

○面野委員

それから、換金実績が今4億9,000万円ほどあるのですが、小樽市の予算計上は、多分、事務費と3,000円分の上乗せ分が、基本的には小樽市から出るお金になると思うのですが、仮に6億円買った方から集めて、そこにもし換金が到達しなかった場合というのは、余剰金みたいな形で処理されるものなのか。

○（産業港湾）藤本主幹

こちらはおたるプレミアム付商品券事業実行委員会の実施事業という形になっておりまして、市から実行委員会に必要な経費について負担金ということでお支払いするというか、そういうような形になってございます。換金に使われなかった部分については、事業に使わなかったということで、市から負担金支出をしない、概算払いで少しお金を回してございますので、簡単に言えば、市に返還するというふうな形になります。

○面野委員

◎第3号ふ頭及び周辺再開発について

次に、第3号ふ頭及び周辺再開発について、今回も報告をいただいております。

その中から1点だけ、報告資料でいう7番なのですが、この地図の図面に、「小樽港マリーナは既に「海の駅」に登録済」ということで表記されているのですが、まずこの海の駅について登録した年と、申請団体について御説明をお願いいたします。

○（産業港湾）港湾室主幹

海の駅の登録年につきましては、年度でいいますと、平成19年度、年でいいますと、20年3月になっています。

申請団体につきましては、株式会社マリンウェーブ小樽となっております。

○面野委員

少し私も調べたのですが、正直、申し訳ないのですけれども、海の駅に登録されているということは私も知らなかったもので、どんなものなのか。登録の手続というのは、地域の運輸局とかで行っているようなのですけれども。

こちらの海の駅の登録後のメリットですとか、活用事例、実際にマリンウェーブ小樽が行っているようなものがあれば御紹介いただきたいのですけれども、いかがですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

登録後のメリットとしましては、こちらについては、任意団体である海の駅ネットワークというところで登録しているわけなのですけれども、こちらに登録することによって、こちらのホームページに掲載されることとなります。

そうしますと、全国で登録している施設と一緒に、施設の紹介ですとか、あとはその施設のサービス内容ですとか、キャンペーンですとか、そういったものが掲載されていくということで情報発信の強化につながるということになってございます。

○面野委員

それでは、これから本市が目指している、みなとオアシスとの違いについてはどういった御見解をお持ちですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

みなとオアシスとの違いですけれども、まず所管が違うというところがございます。みなとオアシスについては港湾局が所管、海の駅については運輸局の所管というような状況になってございます。

みなとオアシスは、運営要綱の中で定義されていまして、「地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設として第5条の規定に基づく登録を受けたもの」というものでございます。

一方、海の駅でございますけれども、こちらは、設置認定規則というのがございまして、ここで海の駅の定義がされております。

海の駅とは、「プレジャーボートによる来訪者のために、「いつでも、誰でも、気軽に、安心して立ち寄り、利用でき、憩える（船を着けられる・陸に上がれる・船に乗れる）港（場）」とする」というふうになってございます。

こういったことを踏まえまして、みなとオアシスにつきましては、いろいろな施設を登録しまして、にぎわいづくりをしていくものですが、海の駅につきましては、プレジャーボートを中心とした施設を登録していくというようなものでございます。

○面野委員

ターゲットが若干違うということも内容の中にあつたので、分かりました。

次に、引き続きになるのですが、第3号ふ頭及び周辺再開発について伺っていきたくと思います。

本日の経済常任委員会の中でもほかの委員の方も御質問をされていたようなのですけれども、まず、土台の部分というか、根本的な部分をお伺いしたいのですが、小樽観光振興公社側の動きというのは、毎定例会、御報告いただいているわけです。

前回、勉強会というか、意見交換会で公社の社長と、それから、専務になるのですか、役員の方がいらっしゃっ

たのですが、そのときにも少しお伺いしたのですけれども、議会側で、いろいろと提案的なものがあったり、指摘的なものがあったりという、かなり広めに議論はされていると思うのですが、そういった議会側の意見の取扱いというのは、どういったような形になっている、報告されているものなのか。社長は、ユーチューブを見ていますよというふうには言われていたのですが、その辺の取扱いというのは、どうなっているのかと思ひまして。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

定例会ごとに、公社の動きについては必要に応じて議会に、これまでも御報告させていただいております。また、議会からも、公社の施設に関わることにつきましても様々な御意見をいただいております。

こうした御意見につきましては、公社の経営陣とも定期的に意見交換というか、その辺についてはさせていただいておりますので、その中でそういったことをお伝えしているという状況です。

○面野委員

公社側の方にとったら、私の指摘とかは、もしかしたらぶしつけな形に聞こえているかも知れないのですけれども、やはり重要な、みなとのにぎわいづくりに関することなので、いろいろとこれからも指摘、それから、御提案をさせていただきたいと思っております。

それです、現在示されている2023年4月オープンに間に合うように進めるには、どのようなスケジュールになるのか。

私が一例で少し考えた中では、例えば、金融機関の融資が確定する。そこから施工業者の選定をしたり、入るであろうテナントとの正式な協議などが進んでくるのかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

2023年4月のオープンに向けてのスケジュールということでございますけれども、今、委員が御指摘のとおり、まずは銀行融資が決まることが必要なだろうというふうに思っております。

それから、これは以前にもお答えしているかもしれませんが、2023年4月にオープンするためには、工期が1年近くかかるということがございますので、それを逆算しますと、来年の春の着工が必要だろうというふうに考えております。この着工前には、当然、今、おっしゃられたように施工業者を決定していく必要があるというふうに考えております。

また、着工と同時に並行でテナントなどの協議なども進めていかなければならないというふうに考えております。

○面野委員

それでお伺いしたいのが、要は建設が始まってしまうと、きつともう議論する余地はないのかというふうに思うのですが、観光・商業施設に限って言えば、議会で議論をさせていただける時期というか、議会で議論させていただけるのは、来年の春までというような考え方でよろしいのですか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

大きな設計に関わるようなことになれば、なかなかそのときまでということにはなるのかというふうに思いますが、工事が始まってからも、いろいろな使い方の議論ですとか、そういったことというのは、必要に応じてできるかというふうには考えております。

○面野委員

次に、令和2年第4回定例会の経済常任委員会の報告の中で、資料に、市内経済界からの出資の受皿となり、小樽市も関与できる枠組みとして官民共同出資の第三セクター、株式会社小樽観光振興公社、もしくは新たに設立する会社、これに運営主体を検討というふうには示されておりました。

ちなみに、市内経済界からの出資を受けるという、この考え方は現在も変わっていませんか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

今の御質問ですけれども、当初は、民間出資を募って、まちづくり会社をつくるのか。また、あるいは小樽観光

振興公社であるかという二つの選択肢があって、公社においてやっていくことになりました。

今の御質問というのは、公社に対して、市内経済界からの出資の受皿になり得ないのかという御質問かと思えますけれども、公社は市が出資する株式会社でございますので、これは一般的な話になりますけれども、株式会社が新たな事業に取り組む場合などは、資金の調達の方法としまして、株式を発行して、新たな出資を募るという考え方というのは想定されますので、この公社においても、そういったことは想定されるのかというふうに考えておりますけれども、現在、具体的な話があるわけではないというふうに認識しています。

○面野委員

それで少し話は変わりますが、ここの商業施設で得た利益は、第3号ふ頭エリアに再投資するというような考え方、意見が以前の報告では受けていたのですけれども、ただ、私が、前回の定例会のときに、こういう考え方が示されているが、収支計画書には全く載っていないと。これはどのように公社の中で議論されているのですかということでお伺いしたら、そこは取りあえず具体的には、協議はされていないという形でお答えをいただいたのです。

この収支計画に沿ってみると、2030年まで、現金の繰越金というのは微増なので、いわゆる再投資、利益をほかの第3号ふ頭周辺に分配するということは、この収支計画上はきっと無理なのであろうかと。そうなったときに、先ほども他の委員からも市営34号上屋の活用について御質問がありましたけれども、この公社からの投資がなければ、市営34号上屋の活用策というのは進めないものなのか、それとも、市独自でも、時が来たらやらなければいけないものなのか、その辺についてのお考えはどのように考えておりますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

市営34号上屋の跡地の件でございますけれども、こちらには、どういった機能を導入しなければならないのですか、あとは官設民営がいいのか、民設民営がいいのか、こういった議論も建設前にまた、しなければならないというふうに思っていますが、この段階において、公社の経営状況、こういったものにつきましては、検討する上で、一つの要因となる可能性はありますけれども、必ずしも利益が上がっていかなければならないといったものではないというふうに考えてございます。

○面野委員

やはり公社の経営状況に影響されるということでは、なかなか先も全く見えないというふうになるので、あくまでも市営34号上屋の活用というのは、市としても財源も含めて主体的に考えていくべきものなのかと私も思っております。

次に、小樽市観光物産プラザについて伺っていきいたいと思うのですけれども。

まず、小樽観光協会についてです。

現在旧農政事務所に事務所を置いておりますけれども、賃貸料は減免されていると伺っています。

まずその理由と、次に、その新施設へ移転した場合、テナント料の捻出というのは、どのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

まず、賃貸料の減免ですけれども、これは行政財産の目的外使用許可をしてございまして、小樽市にとって、公益的な観光振興事業の用に供しているということで、財産条例に基づいて全額減免しております。

新施設へ移転した場合のテナント料の捻出については、これは小樽観光協会が検討されることになりますけれども、会費収入などが柱になるのかなと考えております。

○面野委員

ちなみに今の計画どおりいくと、そこに港湾室が移って、もしかすると一般企業も入るかもしれないというような説明を聞いたような気もするのですけれども、もし、今ある旧農政事務所の正規料金を徴収するとしたら、その金額というのは、算出できるものなのですか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

先ほど申し上げましたとおり、現在の観光振興室が入っている庁舎は、行政財産でございまして、これはその目的外使用料を取る場合には、財産条例に基づいて金額を算定することになりますので、その金額を申し上げますと、年額17万3,008円ということで試算することができます。

○面野委員

ということは、もし港湾室が移って、そこに小樽観光協会のような公益性がない民間企業が入っても、同じ計算式、算出したこの17万何がして貸し出しすることができるということなのですか。それとも民間企業がもし入るといふふうになるとまた違う算定方法があるのですか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

まず、先ほど申し上げましたとおり、観光振興室の庁舎は行政財産でございますので、基本的には行政財産の目的に使用するというところが大原則です。

小樽観光協会が民間の使用を許可しているのは、そういった本来目的に支障がないですとか、そういったことで御利用いただいておりますので、少し想定するのは難しいかなというように考えております。

○面野委員

それでは、次に観光協会の収入の部分について伺っていきたいのです。

私が考えたところでは、まず市からの運営補助金というのが、例年多分、令和3年度でいうと2,210万円。それから、こちらの観光物産プラザ管理代行業務費として4,151万6,000円、これが5年間ですね。あとは、観光物産プラザの売上げですとか、観光協会の会員費ということになるのかというふうに思うのですが。

まずこの市からの運営補助金の使途について御説明ください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

運営補助金につきましては、観光協会運営費補助金ということで2,210万円ですけれども、これは基本的に小樽市の観光振興の中核を担う観光協会の運営費のうち、人件費の一部を補助するというで補助を交付してございます。

○面野委員

ということは、使途の趣旨から言うと、この補助金というのは、仮に観光・商業施設を新たに建設される施設に移転しても補助するというところは変わらないのですか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

補助金ですので、そのときの判断もありますけれども、基本的にはそのように考えてございます。

○面野委員

ちなみに、観光協会の業務が激務になって、人を増やさなければいけないといった場合、あとは暇になったからということはないのでしょうか。要は、ここに充てる補助金の人件費の部分というのは、増加、減少するという可能性はあるものなのですか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

この観光協会運営費補助金は、先ほど申し上げましたとおり、観光振興の中核を担う観光協会の運営費のうち、人件費の一部に充てるということで、本来は、小樽市がやるですとか、そういった事業に必要な人、こういったところに人件費を充てておりますので、事業が大きくなったり、少なくなったり、こういったことによって、この運営費の人件費の部分の積算というのは、変わる可能性はございます。

○面野委員

それでは、次に指定管理者の管理代行業務費、5年間で4,000万円少しなのですけれども、こちらの積算根拠について御説明いただいて、あとは指定管理の期間がいつまでになっているのかも含めて御説明をお願いいたします。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

小樽市観光物産プラザの指定管理料についてのお尋ねですけれども、まず、現在の指定管理の期間ですが、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5か年度で管理業務をお願いしているということです。

これの積算ですけれども、小樽市公の施設指定管理者選考委員会というところで5年分の事業計画書、また、収支の見積書を提出してもらいまして、そこで御審議いただいて、その最初のときに指定管理者の選定の議案とともに、5年間の債務負担の補正予算を計上しているということです。

令和3年度の例で申し上げますと、市からの管理代行業務費というのは830万円ほど。それから、これは指定管理者の利用料金制度というものを採用しておりますので、3番庫の多目的ギャラリー、それから中庭などの利用収入160万円を収入として見込んでおります。

それから、支出については、人件費が340万円ほど。それから清掃業務だとか、機械警備とかといった、そういった管理費用が約600万円ありまして、合計で、収支は990万円ほどというふうになっております。市から支出しているのは、そのうち管理代行業務費ということで830万円ほどということでございます。

○面野委員

それで、私が懸念している一つが、今、観光協会が担っている物販の収支というのは、きっと私も何度も見ていますけれども、基本的には仕入れている商品、自社で作っているものではないので仕入れ額がある程度決まっています、誰が仕入れてもお土産屋が仕入れれば、大体同じ相場で仕入れるものになっていると。売価に関しても、やはり極端に上げることはできないと思います。なので、自然と粗利は決まってくるわけです。

新しい観光・商業施設では、要は粗利の部分ではなくて売上げベースで10%テナント料を支払いますという計画になっているのですけれども、そういった中身の幾らで仕入れて幾らで売っているのかまでは伺いませんが、こういった状況を踏まえて、新しい観光施設にもし移転したとなれば、10%取られて、それは観光協会としてはやっつけける妥当な金額なのか、そういう認識というのはどういうふうになっておりますか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

観光協会の家賃収入が、10%が妥当かということで、観光協会がどう御判断するかというのはまた別ですけれども、市といたしましては、観光振興公社から出されました事業計画の中で、1階テナント部分を10%で見込んでいるという部分につきましては、市としては妥当であるというふうに判断をしております。

○面野委員

ちなみに、これまでの観光協会の関与なのでございますけれども、いろいろと収支計画ですとか、テナントに入るのだという話にはなっていますが、観光協会は何か正式に市なり、公社と調整したりとか。要は、何か私の見立てでは公社が勝手に積算しているというようなイメージなのでございますけれども、観光協会は何か、やはりこういうものを進めるときは、組織の合意形成だったり、そういったものが必要になってくると思うのですが、そういったものが諮られているという体で、こういうふうに公社の計画が出てきているという認識でよろしいですか。

○（産業港湾）観光振興室長

観光協会の内部での話については、現時点では正式に理事会等に諮ったという報告は、まだいただいておりません。ただ、既に今までの議論の中で観光協会でも、皆さん会議にお入りになって、こういった流れになっているということは御理解されていますし、三役の中でもそれは周知されていると聞いておりますので、それが観光協会の内部でどのように共有されているのかということろまでは、今のところまだ確認はしていません。

○面野委員

少し申し上げにくいのですが、今回3階に観光協会と観光振興室がテナントで入ると。今もそうですけれども、DMOなどの登録、設立云々も含めて、やはり連携ができるとか、近くにある分ですといった利便性が高いというようなことをやはり、常に伺ってきたわけです。ただ、今のお話を聞くと、やはり状況が把握し切れていな

いという部分もあるので、そこはきっちりと観光協会側がどう考えているのか、これについてどう取り組んでいくのかという部分も、議会でその全てをお答えできるかどうかは別として、やはりそこら辺は、公社と、窓口になるのは小樽市になるので、まず、そういった関係する団体、組織には丁寧に対応していただきたいと思います。

それから、次に中村誠吾議員の代表質問では、新たな観光・商業施設と既存店舗との競合について懸念を示した質問を行いました。観光物産プラザの移転のメリットをまず答弁されておりました。それで、なおかつ既存店舗とは競合せず、むしろ相乗効果による需要の喚起が見込まれるという考え方が示されました。

取りあえず、この考え方でいくと、あそこに観光・商業施設を建てることによって、物販ではなくても人流が増えれば周りに波及するというような考え方だと思うのですが、この1階部分のテナントが物販でないという駄目な理由というのは何かあるのですか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

今、委員のおっしゃるとおり、人流が増えるというのは、必ずしも物販でなければ駄目かということでもありますけれども、それは物販でなければ人は集まらないということではないのだろうと思います。

ただし、ここにどういった機能を持たせるかということにつきましては、先ほども答弁させていただいておりますけれども、これまでの第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議の議論などを積み上げて、そういった便益施設が必要であるというふうな考えに至って、今このような状況になっているということでもありますので、御理解いただければというふうに考えております。

○面野委員

取りあえず、御理解はいたしません。要は連絡会議なり、平成26年の「港を巷に」とか、いろいろと商工会議所が御尽力されて、いろいろ積み上げてきたものは理解するのですが、その形として物販になった経緯というのが、アンケートを取ったり、内部で何を入れたらいいのかということを決まったというような御答弁だったと思うのです。私の個人の取りあえずの見解ですけれども、私としては、やはりそれだけ魅力的な施設、空間であるならば、物販とは決まらずに、例えば全国になるのか、北海道内になるのか分かりませんが、こういう空間があるのだけれども、どのようなものをつくれば小樽らしかったりとか、観光客、市民が集えるようなそういう機能を持たせられるかというような趣旨の公募プロポーザルみたいなものを作って、そこでいろいろなアイデアが出てきたときに、これがあるけれども、やはり物販が一番いいのではないかということで結論に至ったのであれば、理解するといったら変なのですが、そういうプロセスを踏んでいるのだなということでも考え方もあるのかと思うのですが、これまでのお話を聞くと、何かそういう外部に対しての発信だったり、提案を求めているということが一度もないままここまで来てしまったのが少し残念かと思っております。

先ほど高野委員の質問の中で、この施設ができれば滞在時間を延長させるというようなことで、主幹は、いや、この施設に限ったことではなくて全体的なものなのですよという御答弁をされていたのですが、市長答弁では、観光・商業施設個体について、これをもって滞在時間の延長が図られるというふうに、私、動画でも確認したのです。先ほどの答弁とは少し違うような気がしているのですが、そこは掘ってもしようがないので、別にそこがどうだということはないのですが、ただ、この商業施設でせいぜい土産を買っても30分いるか、1時間いるかということなので、やはりこの施設をもって滞在時間の延長につながるというのは、少し考え方としては甘いのかという御指摘をさせていただきます。

次に港湾室の移転先について伺っていきたく思います。

まず港湾室の移転先に最低限必要な平方メートル数、スペースはどのくらいだと見積もっておりますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

港湾室の移転に伴う面積についてですが、現在の庁舎では港湾室が使用している面積が500平方メートル弱となっておりますので、移転先につきましても現時点では同程度の面積を想定しているところでございます。

○面野委員

それでは、私が考えたあれでは、まず観光協会が抜けた執務室では、やはり足りないというような形ですか。

○（産業港湾）港湾振興課長

観光協会が抜けた執務室ということであれば、足りないような形になると思います。

○面野委員

例えば、それでは市営34号上屋、今、私どういう状況に市営34号上屋がなっているのか分かりませんが、こちらの場所を必要数のスペースと施設、トイレであったり、照明であったりという最低限そろえて改修して、港湾室の執務室を整備するということは、現実的では考えられないですか。

○（産業港湾）港湾振興課長

現在市営34号上屋につきましては、倉庫という形になっております。また、築60年以上経過しているものになりますので、仮に一部改修して使用するにしても改修費用がかかることと、また、あくまでも暫定的な使用にしかならないものと考えておりますので、現在としては現実的ではないのではないかと考えております。

○面野委員

市営34号上屋、かなり老朽化しているということなのですが、これまでの議論だと港湾室の建物が壊された後、市営34号上屋を暫定的に観光船の発着乗り場にするというような、何かそういったような話も聞いたやに思えるのですけれども、それは私の誤解ですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

観光船ターミナルにつきましては、今の市営34号上屋を暫定的に使えるのであれば、そこを利用していきいたいなという考え方……。

○（産業港湾）港湾担当部長

市営34号上屋の活用については、昨年12月に御報告しましたし、施設配置計画にも記載させていただいておりますけれども、老朽度を確認した上で問題なければ、ターミナルとしての改装についても検討していくということで、もう築60年たっている建物なものですから、傷みが激しい部分もございます。その辺のものも含めまして、修繕で高額になってくるのであれば、別な方法も考えていかねばならないという整理をしたものでございます。

○面野委員

ということは、老朽度の具合を測って、大丈夫そうであれば、観光船の乗り場は改修してでもそこに設置するかもしれないということによろしいのですよね。

でも港湾室をもしそこに移転するとなれば、やはりスペースも大きくなるから、それは現実的ではないという判断だという認識でよろしいですか。

○（産業港湾）港湾担当部長

先ほど港湾振興課長から御説明させていただいた内容につきましては、今、御説明させていただいたとおり、築60年の建物でございます。それで、今、観光船ターミナルとして改装をすると、それはそれとして、港湾室とかが入るような形での改装とすると、また事務室としての改装が必要になってきて、それなりの費用負担は発生するものと考えています。それでいて、先ほども言いましたけれども築60年の建物ですから、観光船ターミナルとしての活用も、あくまでも暫定なのです。ですから、10年とかその先には、また投資をして移転先を考えていかなければいけない。そういったことがあるものですから、市営34号上屋について、港湾室の移転先としては現実的ではないというふうに考えているというふうに判断したところでございます。

○面野委員

それでは、最後、質問ではないのですが、私はどうしてもやはり港湾室の移転先がないから、いろいろと移設して観光・商業施設に観光振興室と観光協会が入るということで、多分按分で言うと500万円ぐらい多分観光振興室が

家賃を支払うことになると思うのですけれども、やはり今後まだ市営34号上屋の改修だったり、北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫などもあって、まだまだこの開発には多分小樽市の単費もかかってくるものだろうと思っているので、できるだけそういうテナント料とかを圧縮した開発を進めていただきたいなと思っているのは私の本心で、そのために港湾室が行くところがあれば、観光振興室はあそこに残れるのかと私は思って、今日質問させていただいたのですが、一応そういった、収支改善プランも取り組んでいるので、できるだけ市の出費を、継続的な経費を抑えたいなという思いで今日は質問させていただきましたので、また引き続き、今後質問させていただきますので、よろしくをお願いします。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

小池二郎委員に移します。

○小池委員

◎第3号ふ頭及び周辺再開発について

今、第3号ふ頭について皆さんからあったので、私も一つだけ質問させていただきたいのですが、以前視察に行かせていただいた沼津港、そのみなとオアシスを見てきて、その後の委員会で質問させていただいたときに、しっかり覚えているのが、まず、みなとオアシスに認定になったからといって、そこに人が集まるとは限らないというのは現地の職員が強く言っていたので、そこはすごい重要だと思いました。

そこで、アンケートを取ったときに、利用者のアンケートで、目的は半分の方が飲食、3割の方が旅行、あと2割はその他という形だったので、飲食が大きくて、そこに行っていたというのはあったので、そういったところも考慮して今後考えていただきたいのですが。

簡単な質問か分からないですけども、この代表施設とか、観光船ターミナル、旅客船ターミナル、このイメージ図はどこまで合っているのか分からないのですが、この色とか、三角屋根とか、そこは全然まだまだ決まっていないところなのでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

今の御質問ですけども、本日お配りさせていただいた資料5の別紙1のことかと思われそうですけれども、色とか、そういったものについては、イメージでございます。

（「決まっているのですね」と呼ぶ者あり）

決まっていない、イメージでございます。

（「イメージ」と呼ぶ者あり）

（「イメージです。決まっているものではございません」と呼ぶ者あり）

○小池委員

では、これから決まるというような形で、三角屋根だと雪の心配も少しあったりとかあると思いますので、その辺は、今後ですね。

では、用意していた質問に入らせていただきます。

◎ふるさと納税について

ふるさと納税についてお聞きいたします。

初めに、前回の委員会での報告に関連して質問させていただきますが、報告で寄附額の推移では、4月から8月末までの累計額は、昨年度の同月累計より39.6%減であり、8月は33.7%の増ということでしたが、その後の推移をお聞かせください。

○（産業港湾）農林水産課長

その後の推移といたしましては、11月末現在といたしまして、昨年の同月対比では、約70%増の約2億7,000万円となっております。

○小池委員

そのほかに、12月に向けて返礼品数を増やすとともに寄附者のニーズを捉えながらさらなる返礼品の魅力向上を図ってまいりたいというお言葉もありましたが、その後の返礼品の推移をお聞かせください。

○（産業港湾）農林水産課長

返礼品の推移につきましては、10月、11月の実績で述べさせていただきます。

まず、10月が88品、11月は245品の登録を済ませているところでございます。

○小池委員

順調に増えているということだと思います。

また、そのニーズを捉えながら返礼品の魅力向上を図ってまいりたいということで、現状どのように捉えて向上を図っているのかお聞かせください。

○（産業港湾）農林水産課長

現在は、コロナ禍において全国的に昨年から続いておりますが、まず巣籠もり需要が非常に増加している状況でございます。それに伴って返礼品としては、食べ物や工芸品、日用品などの物による需要が非常に高いものでありますので、体験などの「コト」の需要はまだ少し低い状況ではあることから、まずは今、物に対する返礼品を中心に開発を進めているところでございます。

○小池委員

また何かニーズを捉えるためのデータを取るなど調査はされていますか。

○（産業港湾）農林水産課長

ニーズを捉えるための調査といたしましては、まずポータルサイトの運営事業者や運営代行委託業者との打合せ時において、全国の動向などを確認するとともに、他都市の取組などを確認しながら調査を実施しているところでございます。

○小池委員

次の質問に少しかぶってしまいましたけれども、例えば常にランキング上位に入る返礼品や、多くの寄附額を寄附されている市町村の取組、サイトのページを調査して本市とどのような違いがあるものかを調査することは重要と考えます。このような調査はされていますか。

○（産業港湾）農林水産課長

他都市の取組や違いの調査につきましては、さらなる返礼品の魅力向上を図る上で参考となることが多いことから、直接訪問して状況などの聞き取りを行ったところでございます。寄附額の増加に向けては、他都市の事例などを参考に、現在研究しているところでございます。

○小池委員

多くの市町村から選ばれるためには、返礼品の写真の見せ方や、見やすく検索しやすいトップ画面にするなども今後の魅力向上につながると思いますが、本市のページは一部ですが、同じ写真を使った返礼品が並んでいたり、返礼品の偏りを感じました。

また、他市町村がどのサイトを利用しているかも調べてみたのですが、お隣の余市町が利用しているサイトは、本市と同じふるさとチョイス、さとふる、楽天ふるさと納税のほかに、ふるぽ、ふるなび、ふるさとぷらす、ANAのふるさと納税、JALふるさと納税、ポケットマルシェのポケマルふるさと納税という本市に比べ多くの事業者サイトを利用しています。また、寄附額も令和元年度は約1億7,000万円から令和2年度は約4億3,000万円に増

えております。

まず、本市の今後の考え方として、事業者サイトを増やすことは考えられますか。

○（産業港湾）農林水産課長

寄附のポータルサイトの増設についての御質問だと思いますけれども、今年度の対応は難しいものと考えておりますが、今後は本市の特性などを生かせるサイトの増設については検討してまいりたいと考えております。

○小池委員

事業者サイトを増やすことで、寄附者にとっては、ふだんから利用しているそれぞれのポイントをためることができると、利用者の拡大につながることも考えられますが、増やすことの行政側のメリット、デメリットがあればお聞かせください。

○（産業港湾）農林水産課長

まず本市のメリットといたしましては、サイトを増やすことで、より多くの寄附者とのアクセスが可能となり、寄附の増加につながるものと考えております。

またデメリットといたしましては、大きなデメリットはないものと考えておりますが、サイトが増えることで寄附者の管理など、さらなる事務の効率化が必要になるものと考えております。

○小池委員

デメリットが少ないのであれば増やしていったほうが良いと思います。

他都市を調べてみると、納税特設サイトを設けている市町村もありますが、まずこの特設サイトとはどのようなものなのかお聞かせください。

○（産業港湾）農林水産課長

ふるさと納税の特設サイトにつきましては、こちら側で把握している内容でいきますと、一般的に本市が利用しているふるさとチョイスとか、楽天ふるさと納税、さとふるとか、そういうような企業が提供する通常のポータルサイトとは別に、自治体自らがポータルサイト事業者と連携を図りながら、その自治体のために、ふるさと納税の特設サイトを開設しているという、そういうようなサイトであるということを確認しております。

○小池委員

たくさん寄附額を集めている市町村ではよく使われているイメージもあるのですが、本市で今後の特設サイトの必要性はあるのかお聞かせください。

○（産業港湾）農林水産課長

現時点では、本市においては納税の特設サイトを設けるところまでは検討に至っていないところでございます。

○小池委員

では、本市のサイトの中身についてですが、本市の返礼品約600件の半数以上が食品関係だと思いますが、一方、旅行関係が数件です。何か少ない理由があれば、お聞かせください。

○（産業港湾）農林水産課長

旅行商品などの「コト」に関する返礼品に関しましては、旅行会社や宿泊施設などと打合せを行っておりますけれども、現時点としては登録まで至っていない事案が多い状況であります。要因といたしましては、コロナ禍の影響によるものが一つとしては考えられておりますけれども、現在といたしましては、今そのような事業者との交渉を進めているところで、今後増えていくものと考えております。

○小池委員

今、話し合っているということなのですが、先ほど余市町の利用している事業者サイトを言いましたが、その中にJALやANAのふるさと納税サイトがあり、このサイトでマイルがたまる仕組みになっています。また、ふるぽというサイトは、JTBが運営するサイトで、旅行がメインのサイトです。本市のようなネームバリューがあり、

観光客が多いことは本市の強みでもあり、今後は旅行、宿泊等の返礼品の拡充、また、ふるぽなど旅行メインの事業サイトを特に取り入れるべきと考えますが、御見解をお聞かせください。

○（産業港湾）農林水産課長

先ほど御答弁したとおりでありますけれども、現在、小樽市の特性などを生かせるサイトの増設について検討しているところでございますので、その中でどういうサイトがよいのか、旅行商品とかに特化しているサイトがいいのか、そういうところの中で検討していきたいと考えております。

○小池委員

ぜひ検討していただきたいですし、余市町はたくさん、九つくらいサイトを使ってやっていますので、多ければ良いというものでもないかもしれませんが、利用者も使いやすいようにしていただきたいと思います。

あと、先日ユーチューブを検索して見ましたら、それこそ余市町のふるさと納税の広告が上がっていました。余市町のサイトを見ると、とても見やすく検索しやすいページで、さらに広告も入れているとなると、相当力を入れていると感じました。

本市では、何か広告はされているのでしょうか。また、費用についてお聞かせください。

○（産業港湾）農林水産課長

本市においては、余市町のような広告は、現在行っておりません。ただ、各ポータルサイトでは返礼品の特集ページを設けるなど見やすさに工夫をしておりますが、今後も総務省の経費の基準というものがありますので、その範囲内でサイトの見やすさ、効果的な広告について、さらなる本市の魅力の発信を行ってまいりたいと考えております。

○小池委員

どんどん力を入れていっていただきたいと思いますが、人口減少対策でも注目されている上士幌町というところがあります。上士幌町のホームページを見ると、ふるさと納税に関し、掲載がありまして、昨年度の寄附金や寄附金の内訳、実際の寄附金による取組、さらに今年度事業の主な充当活用予定まで記載されています。一つ言うとスクールバス更新事業に2,196万円など、何に使われるか具体的に分かるようになっています。この上士幌町は、人口約5,000人くらいの小さなまちで、昨年度は約17億円の寄附の実績があります。

一方、本市のホームページを見ると、ふるさと納税でお預かりした御寄附の状況が、昨年5月から更新されていません。ふるさと納税をされる方にとって、寄附金などがどのように使われているのか、これもすごい重要な情報の一つだと思いますので、ホームページもしっかり更新することや、具体的な取組もできる限りこれまでふるさと納税で行った取組などを載せるとか、そういった改善をしていただきたいと思いますが、一つ御見解をお願いします。

○（産業港湾）農林水産課長

ただいま御指摘のありましたとおり、寄附者の意向が見える化してあげるといふ、そういう取組は必要であるかというふうに考えております。それらに向けてホームページの見やすさ、あとは伝え方、その辺については今後いろいろ改善しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○小池委員

利用者は、どういうふうな形でふるさと納税、ネットを調べられるか、それぞれありますが、ホームページから入る方もいらっしゃると思いますので、ホームページのほうもしっかり強化していただきたいと思います。

◎海水浴場のごみ箱の設置について

次に、海水浴場のごみ箱設置費用について質問いたします。

先日、海水浴場の組合の方からお聞きしたのですが、来年度から海水浴場のごみ箱設置費用を組合側で負担してほしいと市から言われたとお聞きしました。このことについて、概要をお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

このごみ処理の概要でございますけれども、海水浴場におけるごみの処分費用が、年々上がり続けておりまして、今年は利用者が30%増えたという、そういうことも影響ありまして、当初の予算を大幅に上回っていると。ここ数年そういった状況が続いておりまして、何とか流用なりで対応しているという状況がございます。

一方、海水浴場を運営する海水浴場組合の運営支援、それから、海岸線の美観維持のために一定程度、行政が役割を担う必要はあると考えておりますけれども、その一方で、市の財政事情が非常に厳しい。これまで以上の予算を割いていくことが非常に難しいということがございまして、ごみの処分費用は、今後も当面、市で負担をするので、ごみ籠を設置するのですけれども、そのごみ籠を設置する部分の費用、これは、ごみ籠の必要性をそれぞれの海水浴場の開設者に判断をしてもらって、設置する場合については、開設者の負担でお願いしたい、こういった概要でございます。

○小池委員

では、ごみ箱の今年度の設置台数と、それにかかった費用についてもお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

ごみ箱の設置台数ですけれども、5海水浴場で全体で29台、費用は50万4,130円が令和3年度の決算となっております。

○小池委員

では、その後、組合側からの御意見、何かあったと思いますが、何かあったのかお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

組合からの意見ですけれども、市の財政状況を理解して、費用負担についても前向きに検討したいというような御意見。それから、ごみ処理業務については、これまでの経緯からいっても行政で行うべきであるという意見。それから、海水浴場組合としても財政状況が厳しい。そういった意見がございました。

○小池委員

そうですね。各組合によってもいろいろ違うと思いますけれども、ただ、ごみ箱設置には、ごみ箱をレンタルするか購入して、さらにそれを設置する費用がかかるとは思います。一般的に1台設置するのにどのくらい費用がかかるのか分かれればお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

ごみ箱の設置費用ですけれども、市の契約ベースで申し上げます。これは、運搬費も込みのレンタルの費用ですけれども、1台当たり1万6,000円から2万2,000円ぐらいとなっております。

○小池委員

海水浴場の大きさ、小ささ、いろいろあるので、その海水浴場によって本当に違うと思いますが、組合側としても、行政側としてもこの大きな費用負担ではあると思います。ただ、これまで市が負担していた設置費用を全て組合側にお願ひし、負担を求めることには、少し強引さを感じました。

個々の海水浴場の運営状況もあると思いますが、全額ではなくて一部負担にするなどを含めて、双方納得した形で丁寧に進めていただきたいと思いますが、所見を伺います。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

海水浴場組合の皆様には負担をしていただくということで、大変心苦しい面はございますけれども、一方で海水浴場のごみ処理というのは、市がごみ箱を設置しているのですが、今、公共施設なども、公園などもそうなのですが、ごみ箱がない。それから施設についても、それぞれごみ箱を置かないで持ち帰ってもらうということで、利用者で処理していただくという、そういう方向に今進んでおります。海水浴場だけ、ごみ籠を置いているという現状もございまして、負担を増やさないという、一方でそういった議論もございます。

ただ、これまでも観光振興室としては、海水浴場の皆様といろいろポスターを貼って、ごみは持ち帰ってくださなどの啓発活動は取り組んで、一定の効果はあるのかと思いますけれども、なかなか思ったように減っていかないという現状もございます。

今回はそういった中での、御負担を求めるという形になってしまっておりますけれども、組合の皆様からは、様々な意見をいただいているところであります。我々の考え方も理解をしていただけるように、今後も努めてまいりたいというふうに考えておりますし、今、委員のおっしゃったように、双方納得した形で進められるのが一番いいというふうに我々も考えておりますので、そういったことで情報を共有しながら丁寧に進めてまいりたいというふうに考えております。

○小池委員

主幹がおっしゃるとおり、ごみがやはり最近多いというか、使い方がよくないという部分も、私も分かっている、その中で、今年度はビーチクリーンというのをやりまして、すごいごみがたくさん集まったという状況もあります。やはり、主幹が言ったとおりに、ごみをしっかり持ち帰ってもらうということが一番重要かと思っておりますので、その中で組合側としては、ある一つのところですけども、なかなかそれをやるのが難しいから、駐車場料金を少し上げて、その中で何とかやっていきたいという、そういった考えを持って駐車料金を設定しているところもあったりとかするので、私も何ていうのですかね、今まで市が全額出していたものを負担させるということに関しては、反対というふうな意見もあったのですが、ただ現状を聞けば、ごみが多くなってきたというのと、ごみを持っていく費用がすごい上がってきたというこの二つの問題がある中で、市だけに全部それをお願いするというのもなかなか違うのかということも考えたのです。

先ほど言ったとおりに一部負担だったりとか、そういった形で双方合意の上でというか、ただ、まだ海水浴場でお客さんがたくさん来るところはいいですけども、少ししか来ないところとかもあって、こちらだけお金を出して、こちらだけ出さないとか、そういうようにはできればならないように一律でやっていただきたいと思っています。

○委員長

小池委員の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後5時09分

再開 午後5時15分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、討論に入ります。

○高野委員

日本共産党を代表して、陳情第1号奥山等の針葉樹単一放置人工林を、森林環境譲与税で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことの要望方については、不採択を主張して討論します。

これまで述べてきたとおり、環境負担も含めて適切ではないと考え、賛成できないので不採択とします。

以上、委員各位の賛同をお願いして、討論を終わります。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第1号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、所管事務の調査について採決いたします。

継続審査と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。